

J O C K .

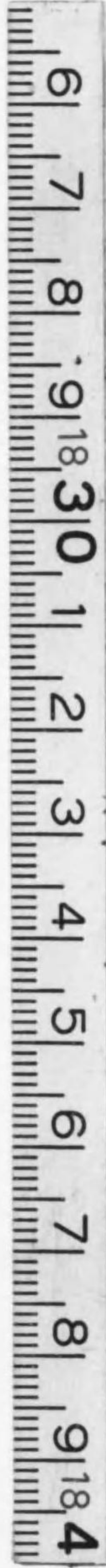
特248

815

御遷宮記念講演集



輯三第 卷三第
局送放央中屋古名



始



特248
815

序に代へて

昭和四年十月二日（内宮）五日（外宮）の兩日執行はせられました第五十八回式年御遷宮に當りまして、辱けなくも當放送局に對し、その御模様の謹放送を御許可に相成りましたことは、獨り協會の無上の光榮と致すところであるのみならず、全く我國放送史上無前のことと屬しまして、又一般文化的並に國史的觀點から申しまして、誠に劃期的の出來事で、永く青史に記録さるべき事柄であります。

當時、當放送局におきましては、周知の如く御盛儀の御進行に伴ひ、その御次第を逐次御放送申上げたのでありますが、一方又この御日出度い御日取と前後して、九月十九日から十月四日に至る間、關係諸名士に特に依頼して、記念講演を放送し、御遷宮の輝やける國家的意義を宣揚すると共に、普く國民の御式次に就ての一般概念獲得に努めたのであります。

かくて、この記念講演集は、右様の趣旨に基く講演をまとめ上げたものでありまして、その配列は放送日附の順序に従つたのであります。尚ほ最後に、快よく本篇編纂に御同意下さいまして御繁忙の中を御校閲賜はりました閣下並に各位に改めて御禮申上げる次第であります。

昭和五年三月五日

名古屋中央放送局



目次

明治天皇神宮御崇敬の御事蹟	神宮皇學館長	森田實
齋王と祭主宮の神宮奉仕	神宮儀式課長福宜	阪本廣太郎
國民の神宮奉養の現狀	神宮神部署長	石川勝
式年遷宮の意義	内務省神社局考證課長 式年遷宮委員祭儀部長	宮地直一
<small>神宮御建物の世界に比ひなう特異點に就て</small>	造神宮技師	大江新太郎
式年御造營事業の一般	造神宮技師	鹽野庄四郎
遷宮祭々々式	神宮儀式課長福宜	阪本廣太郎
式年遷宮の御儀式	内務省神社局考證課長 式年遷宮委員祭儀部長	宮地直一
遷宮祭を奉祝して	内務大臣	安達謙藏
敬神尊皇と國民思想	神社局長	池田清



明治天皇神宮御崇敬の
御事蹟

木村 實

今日より最早十數日を出でざる間に、目出度く執行はせらる可き神宮式年遷宮に關する記念講演におきまして、謹んで、明治天皇神宮御崇敬の御事蹟の中、ほんの一端を申述べて、誠に有難き天皇の大御心を奉戴し、神宮にとつては至つて重き御祭典であり、國家の最も大切な儀禮たる御遷宮を御迎へしまして、心から御拜おがみまつり、御祝ひ申上げ、我が國民道義の根本たる神々を敬ひ祖先を尊みまする至誠を、お互に盡したいと考へるのであります。

畏くも、天照皇大神の御延長として天津日嗣の御位に、天の下知ろしめし給ふ天皇すめらみことの御本質と、皇祖皇宗の直系の御子孫、即ち皇孫尊たる御自覺とに依りまして、歴代の天皇が下萬民を御

率るになつて、伊勢神宮を御尊崇遊ばされたる御眞意に、素より變る所はないのであります。殊に、明治天皇は敬神崇祖の御信念、御實行、誠に厚く、神宮御鎮座以來未だ嘗つてあらざりし、天皇親謁の貴き御例をお開き遊ばされました。

抑々、明治天皇第一回の神宮御參拜は明治二年三月の御事でありまして、明治元年七月に江戸を改めて東京と稱せられ、茲に御維新の政治を自ら嚮はし給はんが爲めに、九月二十日に京都を發して車駕東に向はせられました。伊勢國關ノ驛におかせられました。鳳輦を降り立たせ給ふて、懇ろに伊勢兩宮を御遙拜遊ばされました由であります。同年十一月に至つて、天皇一たび西京に遷御遊ばすに際し、海路親しく神宮に參拜遊ばされて、王政復古、續いて東北平定の由を御奉告あらせられんと遊ばしたのであります。俄に陸路に御模樣替へとなりまして、御日程の關係上、孝明天皇の御祭日御切通の故に、御親拜を御中止遊ばされた趣であります。翌けて明治二年二月更に京都から東京に行幸の御道すがら、神宮御參拜あらせられました。當時沿道の臣民は封建の夢尙醒めざる頃で、御大名の行列でも土下座をして平伏致した程で、天子様を拜めば立ち所に眼が潰れると申して恐入つた時分の事として、一天萬乘の天皇陛下が、雲深き九重の奥を御出ましになつて、陸路遙々伊勢路を通御遊ばされると承りましては、歡喜雀躍、誠に言葉に絶し

た由であつた事は、當時の記録又は口碑に依つて察せられるのであります。此の時は、内侍所を奉じての行幸で鹵簿誠に莊重、三條太政大臣以下高官多數供奉せられて、尾張藩・彦根藩が警固に當つた様であります。且つ御參拜の時の警備は伊勢の久居藩主藤堂佐渡守高邦、藩士を率ゐて之れに當りました。豫め番所を兩宮の要所に設けて諸人の參入を禁じ、御駐泊の間、警衛萬端遺漏なき事を期したのであります。三月十一日御日程の通り松坂を御發輦、宮川東岸に於て、いと鄭重なる修祓の儀を遂げさせ給ひ、行在所たる外宮の文殿に着御あらせられました。三月十二日御參拜の日には、當時の筆記に依つて見ますと、「此ノ日快晴、春風駘蕩トシテ萬象ハ總テ御參拜ヲ祝スルガ如シ」とありまして、全く日本晴の所謂天皇日和、陛下は黃縷染御袍の御束帶神々しく、蕙花輦と申す御輿に召し給ひ、行在所出御御參拜を畢らせられました。御晝食をきこし召して更に御潔齋の上、宇治の皇大神宮に向つて御發輦、内宮御參拜又滞りなく御濟みになりました。實に翌十三日天機いと麗はしく、官民奉送の裡を津市に向つて御發輦遊ばされたのであります。實に明治天皇第一回の神宮御參拜であつて、曠て是、御鎮座以來、天皇の親しく神宮に御參拜あらせられたる最初であります。

明治天皇第二回の神宮御參拜は明治五年五月東京御發輦、大阪並に中國・九州筋御巡幸仰せ出

されましたが、其際先づ伊勢神宮御参拜の事に御決定遊ばされ、新造艦の龍驤に召しまして品川灣を御出ましになり鳥羽に御入港、更に大港口に御廻航になつてから勢田川を溯りまして、小舟で二軒茶屋と申す―山田と二見との間の街道に當ります―小村に上陸遊ばしました。御馬で午後三時頃外宮参集所なる行在所に御着遊ばされて御一泊、豫め今回の御参拜に就きましては、萬事御簡單にとの思召で、廿六日午前に豊受宮を御参拜になり、同日午後皇大神宮を御参拜遊ばされました。御参拜の際は陛下は黄櫨染御袍、畏くも玉歩を運ばせられた由であります。兩宮の御参拜御滞りなく終へさせられて後、廿六日の夜は外宮の行在所に再び御駐泊、翌廿七日朝早く御發輦、又御馬で二軒茶屋に向はせられまして、之れから鳥羽に碇泊中の御召艦龍驤に御歸り遊ばされ、一路大阪天保山沖に向はせられました。此の時、二軒茶屋より山田外宮に向はせられるに當りまして、主上は御乗馬で、其他扈從の西郷参議以下は御馬の後ろに供奉し、陸海軍將校は徒歩で前後に御附き申したといふ事、沿道の臣民は鹵簿の左右兩側に下座致しまして拍手をして拜禮を致し、主上には此の時御洋服を召させ給ひ、御髪は紫紐にて結び垂れたる御茶筌鬘と拜し奉つたと申して居ります。口碑では、西郷参議隆盛は肥滿の體格でありまして、折柄夏の夕暮でありますから供奉の道中頗る艱難の體で、洋服のチョッキの下から胸毛が見えて面白い恰好であつた由言

ひ傳へて居ります。

次には、明治十三年四月、山梨縣・三重縣及び京都府へ御巡幸仰せ出されまして、先づ山梨縣に行幸し給ひ、名古屋を経て、三重縣下は桑名・四日市・津・松坂を御巡幸の後、七月七日山田行在所たる龍太夫重光方に着御、八日午前、陛下には伏見宮貞愛親王を始め三條太政大臣・伊藤参議・山田参議・松方内務卿・徳大寺宮内卿等を御從へになつて目出度く御参拜あらせられ、同十一時卅分内宮御参拜、終つて後山田行在所龍太夫方に還御あらせられた由であります。

明治天皇第四回の御参拜は、誠に我が日本の歴史の上に劃期的時代でありまして、明治卅七年二月、露西亞との國交斷絶以來、海に陸に戦争一年八ヶ月竟に大捷を得まして、同十月平和克復の勅語を發し給ひましてから、茲に天皇は親しく大御神の大前に謁して奉告あらせ給ふべき旨仰せ出されました。天皇御製の和歌のうち、

神路山峯の眞神この秋はみづから折りて捧け奉らん

恐れながら此の深き思召の程が拜察し奉られるのであります。陛下の御参拜は明治十三年以來行はせられず、國運を賭したる強敵露西亞との戦ひに、我が國威海外に宣揚せる戦捷奉告の爲めの御親拜であり、何時も晴れやかな行幸の中にも取り分け晴れやかな行幸でありました。十一月十

四日東京御發聲靜岡御一泊、十五日午後四時四十五分山田停車場に御着車になりました。十六日晴天午前十一時に、豊受大神宮を滞りなく御参拜あらせられ、行在所に御一泊、十七日は皇大神宮御参拜の御豫定であります。さて此の内宮御参拜の日には前の夜から曉にかけて大雨降り、上下何れも唯、晴れを祈つて已まなかつたのであります。私共は特に許されて神宮職員と共に、豫め皇大神宮の表御橋奥の所定の位置に着き、御参拜の鹵簿をお待ち申上げて居りましたが、漏れ承る所に依りますと、天皇は誠に御謹嚴に、行在所に於て夙に御潔齋を遊ばされ、大元帥の御正装を召して御時刻に愈々行在所御出門遊ばされた由であります。其頃から致しまして雨は漸くやみ、今や先頭騎馬の警部に續いて先驅の近衛騎兵の馬の蹄の音が、どろ／＼と宇治橋の上に差蒐り、鹵簿蕭々として進ませらる、際には、雨雲の絶間々々に青空が顯はれ、白き霧が帳を巻ぐる如くに、神路山の杉の梢に晴れゆく光景を仰ぎ見まして、誰も皆、現津御神にまします皇尊の親しく皇祖の御前に見え給ふを、大神靈が待ち迎へさせ給ふかと恐察せられて、森嚴無比、何とも云へない神秘の感に打たれ、自ら居住るを正し、心の底からせり上げて来る忝けなさの涙に咽んだのであります。後日、當時宮城深く奉仕致したる神官の方から承つた所に依りますと、陛下御参拜の態度は全く謹嚴慎重、瑞垣御門御入御になると御脱帽遊ばされ、正殿御階下に御直立

遊ばされて、供奉諸員一同最敬禮の裡に親しく皇祖に御祭文を奏讀せられました由であります。御德音凡そ五分間、終つて御玉串を捧げ給ひて更に御拜、誠に神嚴の極みであつたと申す事であります。御玉串は神路山の真榊を用るさせ給ふたことは恐察されるのであります。此の間、城内参道兩側に整列致しました海陸軍の儀仗兵は、國の鎮めの曲を奏しまして、その音たかく杉の木だまに響き、莊嚴例へ様なく、天照皇大神と天津日嗣知ろしめす天皇が、神聖極りなき内院の奥深く相對せられて、純眞無二の御至誠、清く明き大御心が皇御祖の御靈と交ふかと恐察される、この神代宛らの境地こそ、我が皇國のみ持つ尊嚴なる表現と申すべきであります。建國の始めに當りまして、神武天皇の靈時を大和の鳥見の山中に立て、親ら皇祖天津神を祀り、大孝を申べ給ふたる三千年の昔を回想致しまして、誰れか宏大無邊の明治天皇の御御慮に感泣しないものがありますか。

當時行在所に當てさせられた神宮司廳は、宇治浦田町即ち内宮宇治橋から二町程西の方、普通民家の巷に介在して、建坪は僅に二三十餘坪、至つて質素なる木造平家、和洋折衷の建物でありまして、お庭と申す程のものもなく、裏は直ぐ五十鈴川の岸に臨んで居る所であります。手狭な御室を假りの便殿寢所に當て參らせて、御二泊迄も、至尊陛下が凡ゆる御不自由をしのばせ給ひ

て、聊かも御厭ひ遊ばされざる御敬虔の大御心は、皇祖の大御前に見ゆる故なればこそと恐察申上ぐる外ありませぬ。其後、大正天皇・今上陛下・皇后陛下・皇太后陛下御親拜の儀を行はせられました際にも、常に此の至つて御窮屈なる神宮司廳を以つて行在所に當てさせられたのも、誠に明治天皇の先蹤を踏ませ給ふ御思召の程、恐懼に堪へない次第で、世の輕薄奢侈に流れて飽く事を知らざる徒は、深く反省して恥ぢる所あるべきであります。

明治天皇は、初めて神宮御參拜の嘉例を開かせ給ひ、當代及び後世に洪範を垂れさせ給ふばかりでなく、明治四十二年登極令を公布せられました。

第十六條即位ノ禮及大嘗祭訖リタルトキハ天皇皇后ト共ニ神宮神武天皇山陵並前帝四代ノ山陵ニ謁ス

と御定め遊ばされて曠古の大典を確立せられました。茲に於て、先帝大正天皇、即位の大禮及び大嘗祭を京都に擧げさせ給ふや、直ちに神宮に御親謁あらせられ、今上陛下畏くも昨秋御大禮直後、皇后陛下と御同列で、神宮に御親拜の盛儀を行はせられたる事は、國民中外共に等しく知る所であります。

皇后・皇太后の御參拜の爲に、伊勢に行啓遊ばさるゝに至りました事も實に明治の御世が始

あり、皇太子の御參拜亦數回に及ばせられ、今上陛下東宮にまします間、實に八回の御親謁を拜し奉りました。其他皇族の御參拜頻繁に相成りましたのも明治以降の御盛事であります。かく皇室の神宮を初め全國各神社に對して御尊崇の實、御著しく仰がれますのは、我皇室の御繁榮、國運の進歩に伴ひます事勿論であります。誠に、明治天皇の敬神崇祖の厚き大御心から、御聖鑑を垂れさせられ給ふた御偉績に因りますことは永く忘れてならぬ事でありませう。

臨時奉幣におきましても誠に、明治天皇の御敬慮の程拜察されます次第で、神宮の大祭中、祈年・神嘗・新嘗の三祭には、勅使を差遣して幣帛を奉らしめ給ふことは毎年の恒例であり、殊に神嘗祭は最も重く、當日は宮中に於ても遙拜の式を行はせられます。この外皇室及國家に重大の事ある場合、必ず勅使を神宮に御發遣になりて事の由を告げ、神助を仰ぎ或は神恩を奉謝せらるゝは古來の例で、之を臨時奉幣と稱へます。明治の御世には度々臨時奉幣を遊ばされて居り、先づ明治元年、御元服の由の奉幣を首として、御即位由の奉幣、大嘗祭由の奉幣及大奉幣、王政復古亞奧羽平定の御奉告、日清戰役宣戰布告、同平和克復の奉告、また日露戰役宣戰布告には掌典長岩倉具綱公を御遣はしになつたのであります。平和克復の後、明治天皇親しく行幸、御奉告の大儀を擧げさせ給ふた事は前に申上げました通り。

勳章制定の事は明治時代に入つて初めての事で、國家重要な儀でありますから、明治十年二月祈年祭奉幣の際、勅使をして制定の勳章を奉納せしめられ、同廿九年四月、九條道孝公を勅使として新に御改訂になつた勳章を悉く奉納且つ奉告遊ばされました。誠に信賞の重大なる、深き思召に出づることを感銘せねばなりません。

帝國憲法及皇室典範制定の御奉告は、殊に御鄭重を盡させられ、我國不磨の大典たる憲法の欽定御發布、また同時に皇室典範御制定に相成つたについて、明治廿二年二月十一日、掌典長九條道孝公を勅使として神宮に御發遣、御奉告あらせられました。告文の一節を拜誦し奉ると、

皇朕レ仰テ皇祖祖宗及皇考ノ神祐ヲ禱リ併セテ朕ガ現在及將來ニ臣民ニ率先シ此ノ憲章ヲ履行シテ愆ラザランコトヲ誓フ庶幾クハ神靈此レヲ鑑ミタマヘ

と、天皇親ら謹み畏みて祖宗の神靈に誥け白され、その遺訓を奉體して拳々服膺遊ばされ、億兆臣民と共に國家の不基を鞏固にし、八州民生の慶福を増進せんことに御精進あらせられたる、御宸襟のほど洵に申すも畏き極みであります。

畏くも、明治天皇におかせられては、御幼いさけなき頃ちひなからちひな父帝孝明天皇に従ひ遊ばされて、寒夜清涼殿の南庭の、荒蘆あらくもの上に御座まがになつて、天照皇大神を始め、神々に御祈願遊ばされたと承りま

す。かゝる御感化に依り、敬神崇祖の御信念、御實行まことに篤く、踐祚の初め先づ躬を以つて衆に先んじ、天地神明にお誓ひ遊ばされて五ヶ條の御誓文をお立てになり、尊き堅き御信念の下に王政維新の大業を完成せられ、祭政一致の國體に基いて、施政萬般の皇張を御圖り遊ばされたのであります。大御代の間おほみよに下されましたる御詔勅、神祇に關する御製の和歌を拜唱し奉つても大御心の程しみみんと窺はれて感泣に堪へぬのであります。

神風の伊勢の宮居を拜みての後こそきかめ朝まつりこと

遙かにも仰がぬ日なしわが國のしづめとたてる伊勢の神垣

明治維新以降に於きまして、神宮御造替用度の支辨、御遷宮祭を初め祭儀の復興及新しき御治定、宮域の擴張整理、往古齋王の制に據りまして皇族を以て神官祭主に親任遊ばさるゝ有り難き御裁定、神宮制定の改廢など、皇室、國家また一般庶民の神宮崇敬に關し、施政百般の進運と相俟つてその完備を期せさせ給ふた大御意の程、いづれも恐察し奉らるゝのであります。昨夜は潮内務次官の式年遷宮祭に關する詳しき御話があり、神宮御造替工事、祭祀諸制度若くは國民奉養の状態等に就きましては、夫々これから御講話があらりの様でありますから、私は茲に謹んで唯、明治天皇の率先御躬行遊ばされた神宮御參拜の御事蹟、臨時奉幣などの一端に就きまして御話申上げ、皆様と共に天皇の御叡慮の萬分の一丈けでも服膺し奉りたいと冀ふのであります。



齋王と祭主宮の神宮奉仕

阪本廣太郎

一一一

我が皇室が伊勢神宮に對しまつり、如何に御手厚く奉仕遊ばしつゝ、あるかといふ事に就ては、昨日森田神宮皇學館長の講話により好く御承知に相成つた事と信じます。

それで尙ほ私は本日我が皇室の神宮御崇敬の御手厚い事を伺ひまつる一端と致しまして、齋王並に祭主宮の神宮御奉仕といふ事に就て説明申したいと思ふのであります。

即ち神宮の御鎮座以來我が皇室におかせられては皇族の御一方を、廣い意味にて申す神宮神官の頭と致して天皇に代つて大御神に奉仕せしめられつゝ、あるといふ事實をお話申上げ度いと思ふのであります。

それで先づ昔の制度を窺ひますると、我が皇室におかせられては歴代の天皇様は御即位に相成ると、皇女殿下を特に選ばれまして神宮に御差遣はしに相成り、天皇御一代を通じて大御神に奉仕せしめられたのであります。此の皇女殿下を古い國語では御杖代みつゑしろと申上げました。又後には齋王いはいとも或は齋宮いはいみや様とも申上げたのであります。此の齋王様の起源を語りますにはどう致しても我が伊勢神宮の御鎮座の歴史を物語らねばなりません。

御承知の如く伊勢神宮は今日より約一千九百年の昔、西曆紀元の四年以前に御創立に相成つたのであります。此の神宮の御鎮座即ち御創立といふ極めて重大なる事業は、人皇第十代崇神天皇の特別なる思召に依つて御計劃に相成つたのであります。此の思召を奉じて此の重大なる御任務に當らせられたのは誰方であつたのでありませうか、即ち天皇の皇女豊鍬入姫命であらせられたのであります。皇女は大和の笠縫邑かさぬいから、或は當時の丹波國・木乃國・吉備國へと南船北馬、所々方々と皇祖大御神を奉戴遊ばされつゝ、巡幸あらせられ、神宮御創立の土地を捜したづねめられたのであります。かく御幼少の時代から御老年に亘る永い間殆んど御一生涯を通じて此の尊い事業の完成の爲に御努力になつたにも拘らず、遂に其の事業の完成を見ない内に御老年の爲に御退任に相成つたのであります。それで此の思召の後任として、次の天皇即ち垂仁天皇の皇女倭姫命が神宮

御創立といふ大事業大任務を受け継がせられたのであります。倭姫命は皇祖大御神を奉戴せられて、更に大和の國から伊賀・近江・美濃等の諸國を巡幸せられ、遂に此の伊勢の國神路山の縁深き五十鈴川の流れ清き境地を見出されて、此處に我が神宮を御創立相成つたのであります。即ち我が伊勢神宮は人皇第十代並に第十一代の天皇、崇神・垂仁兩帝の格段なる皇祖御崇敬の思召に依つて御計劃になつたのであります。御計劃を實際に行はせられ、神宮を御創立に相成つたのは實に此の御二方の皇女、豐楸入姫命と倭姫命との御力に依る次第であります。尙倭姫の皇女は單に此の神宮を御創立に相成つた許りではなく、之より神宮が我が國家第一の神聖無比の神宮と致して皇室並に國家の祀りを受けさせられる上に於て永久に變る事のない所の、神宮祭祀の基本となる可き各般の制度を御制定に相成りました。即ち神宮に於ては最も古來の傳統を尊重して、左のものは左、右のものは右にと一物も其の置く所を變へず、所謂隨神ついでに上代の手振り其儘に大御神に奉仕するのを原則と致して居ります。例へば當度の式年遷宮祭に當りましても其の御造替に相成る御社殿並に新に調進せられる所の御裝束神寶の類にしましても、其の構造様式は嚴重に古來の傳統を守らせられ、又御造替の結果として行はれます所の遷宮の御祭や御式におきましても、其の通りでありまして、其の御儀式の根本ともなるものは全く御鎮座當時の其儘のもので

あります。又年中に行はせられる恒例の御祭典におきましても、其の重要な御儀式といふものは、古代其儘の御儀式であるのであります。此の各般の大小神宮奉仕の根本原則ともなるものは誰方に依つて定められたかと申すに、即ち倭姫命皇女の思召に依つて定められたのであります。今日から考へて見ましても神宮の御創立は實に國家的の大事業であります。更に又神宮の御祭の根本法とでも申しませうか、神宮に關する典禮儀式の御手本を萬代に残すといふ事は實に容易ならぬ大事業であるのであります。今日の御代に明治神宮を創立あらせられたり、或は又當度の神宮式年御造營の事業を見ましても、今日の如く進んだ大御代に於てさへも之は中々大事業であります。それにも拘らず今日より千九百年の昔に於て、殆んど今日から想像もされない程開けなかつた萬事に於て、不便不自由なる時代に於て、此の大事業を目出度も完成せられた、而もそれが畏くも竹の園生に生ひ立ち給ひし御女性であらせられる皇女の力に依つて完成せられたといふことは、誠に奇蹟的と云つても宜しい。素より大御神の大御稜威に依るとはいへ、今日より仰いで實に敬歎すべき御事業と申さねばならぬと思ふのであります。

斯くて倭姫命は神宮御創立後も引續き永く神宮に御奉仕に相成りました。彼の日本武尊の東夷平定の際にもお手づから神劍を授けられて「慎て怠る勿れ」と御戒めになつたといふ彼の有名な

る御事蹟は、よく皆様の御承知の事と存じます。

それで此の時代におきましては、此の様に天皇の御身代りとなつて神宮に御奉仕に相成る皇女を御杖代と申上げたのであります。御杖代とは即ち御杖の事で皇女が皇祖大御神のよりか、らせられる御杖となつて御奉仕に相成る事から、彼様に申上げたのであらうと思ひます。此の神宮御創立當時に於ける二代の皇女方の神宮御奉仕が御例となりまして、之より歴代の天皇は必ず皇女をして皇祖大御神の御杖代として伊勢神宮に奉仕せしめられたのであります。其の後我が國の制度文物が完備される時代となつて、之が國家の制度として認められる事に相成り、即ち後には御杖代の事を齋宮又は齋王と稱して神宮奉仕の最高の官職として大御神に御仕へに相成る事になつたのであります。

さて、此の齋宮の制度の整つた時代における齋宮の神宮奉仕振の大體を申上げるに當つて其の最も重要な點を申しまするなれば、第一は、此の齋宮は一生涯を通じて大御神に奉仕される事であり、前に申上げた如く、天子が御即位になれば新に皇女又は王女を御選びに相成り齋宮として伊勢に赴任せしめられたのであります。而して一旦御任命になつた以上は大御代の續く限り其の御一人を齋宮と定められ、絶対に御改めになる事はないのであります。而も又其の伊勢に

御赴任後は如何なる事情がありまして、決して再び都には御歸りにならぬといふことであります。其の赴任の際に當り大極殿に於て行はせられる齋王御差遣の御儀式におきまして、陛下が御手づから黄楊の御櫛を齋王の宮様の御額に御さしになり、再び京の方に赴き給ふなど嚴重なる勅語さへ賜はる御例であつたのであります。畏き事乍ら御親子の御情を拜察しまつりて、之が御生涯の最後の御別れとも相成る次第であるから大御心の程は拜察するだに恐れ多い極みでありませんが、斯くも嚴しき勅語があるといふ事は、恐れながら此の齋宮の御職務は一通りならぬ神聖無比のものであつて、寸時も皇祖大御神の御傍から離れないといふ尊い使命を帯びさせられる御方であるからであると拜察されるのであります。

第二には齋宮の神宮奉仕には清淨潔白を以て根本義とされて居る事であり、由來神様に御仕へする間は一切の罪穢れを去り、一切の煩ひを除いて純一無二、清淨潔白の心となり姿となつて、初めて神明に奉仕する譯であります。我が神宮におきましては此の修行の道を簡單に潔齋と申して居ります。所が齋宮は皇祖大御神の御杖とならせられ最も神聖なる御職務に就かせられるのでありますから、實に其の潔齋の方法は至れり盡せりでありまして、今一班を申上ぐるならば、先づ齋王様に定められましてから伊勢神宮に御赴任になる迄三年に亘つて嚴重なる潔齋の修

行を行はせられるのであります。即ち京都の郊外なる嵯峨野の地をトして野宮といふ御所を建造せられ、此處に在つて潔齋の後、修行を行はせられるのであります。此の野宮の御所の神々しい神さびた有様は、彼の源氏物語の中にも紫式部が流麗な筆を以つて實に麗はしく描寫されて居ります。此の三年に至る長い御修行が終つて愈々伊勢に御赴任に相成るのであります。伊勢の齋宮御所は長い間多氣郡に在つたのであります。此の齋宮御所に於ても亦嚴重なる潔齋を行はせられたのであります。而して此の御所の内で遣ひます言葉の上にも嚴重なる制限がありました。所謂之を忌詞いんごしと稱へ、決して清淨潔白を破る事のない様に注意せられたのであります。又は御使ひになる御召使官女の末に至る迄、其の名には神とか木綿志手ゆわたしだとか申す様に神明奉仕に關係のある清い名前を選ばれまして、言葉の末に至る迄嚴重に御慎みに相成つたのであります。又神宮の御祭に御奉仕遊ばす場合には所々に於て祓を受けさせられ、外に當時の御所から離れて宮川の清流に沿へる離宮院りきゆういんの潔齋所にならせられ、更に此の處に於て一夜嚴重なる御參籠を遊ばせられる。此の離宮院は今日に於ては内務省より史蹟地として指定されて、今も現に參宮線宮川驛前に其の遺蹟が残つて居ります。要するに齋宮とか齋王とか申す御名稱も此の潔齋を積ませられる點より起つた御名稱であると拜察する次第であります。

第三は、齋宮は我國に於ける最高の官職であつた事であります。即ち昔は國家の政治機關と致しまして御承知の如く、太政官とか神祇官とか申す役所があります。又役人と致しましては太政大臣とか關白とか或は左大臣・右大臣等と申す身分の高い官職があつたのであります。併し齋宮は殆んど古來の世俗的の役所の官職を超越して最も高い最も神聖なる位置と待遇とを受けて居られるのであります。即ち齋宮御所に於ては特に齋宮寮さいくわうさうと申す役所を設けまして、齋宮に關する一切の事務を處理せしめられたのであります。此の齋宮寮の組織を見ますと、所謂十二の司と申して恰も皇后・皇太后或は皇太子殿下に所屬する、所謂當時の皇后宮職又は東宮職と略々相似た組織となつて居つたのであります。之は實に京都の御所以外には全く他に見る事の出来ない御鄭重極まる待遇であつたのであります。如何に我が皇室が神宮奉仕の官職を重じさせられたかは此點を見てもわかる次第であります。

以上の三點、即ち齋宮は當代の皇女が王女が御一代を通じて神宮に奉仕せられる事、及び神宮奉仕には清淨潔白を以つて本義とせられる事、及び齋宮は我國最高最貴の官職として御待遇を御受けになつたといふ事、此の三つの點から考へても如何に皇室の神宮御崇敬が御手厚い事であつたか、それが又神宮御鎮座以來、すつと繼續致して、後醍醐天皇の大御代に至る迄約一千四百年

の間七十三代の齋王が神宮に御奉仕に相成つたのであります。此の永く續いた神宮奉仕の尊い齋宮の制度も彼の南北朝の亂れから遂に已むなく中絶致して居つたのであります。然るに明治の大御代に至りまして、明治天皇の思召に依つて、當時の神宮奉仕の最高の官職である祭主に總べて皇族を御任命相成る事となりました。即ち約六百年間も中絶致して居りました昔の齋宮の復興と申して宜しいかどうかはわかり兼ねますが、皇族の尊い御身分の方を以つて神宮奉仕の重任に當らしめられるといふ點に於て全く古への齋宮と同一と信ずるのであります。

而して其の最初の祭主宮は久邇宮朝彦親王殿下にまします。親王は御承知の通り、畏くも現皇后陛下の御祖父君に當らせられ、又其の當時に於て實に我が皇室國家の重器であらせられた。彼様なお方を初めて神宮祭主に御任命あらせられた事は、明治天皇の如何に神宮御崇敬に大御心を注がせ給ふたかを拜察する次第であります。朝彦親王は明治八年から明治廿四年に至る迄前後十七年を通じて神宮祭主として神宮に御奉仕に相成つたのであります。此の間親王は親しく神宮祭祀の事務を總監せられ、中世以來特に衰微し混亂してゐた神宮奉仕の道を開始復興する事に努力せられ、殊に明治廿二年式年遷宮即ち王政復古以來の第一の神宮の御遷宮は實に親王の御在職中に執り行はせられたのであります。此の御造營御遷宮に依つて我が神宮は初めて今日の如き古

への盛んなる大御代の立派なる御姿に復興せられるに至つたのであります。引續き有栖川宮熾仁親王が明治廿四年より明治廿八年迄の五年間、次いで賀陽宮邦憲王は明治廿八年より明治四十二年迄十五年間奉仕遊ばされ、四十二年より現神宮祭主久邇宮多嘉王殿下が御奉仕になつて今日に仰がれて居る次第であります。殊に明治卅一年より造神宮使を兼ねられる事になり、現に當度の式年遷宮には現祭主多嘉王殿下が其の當初より御造營事業を監督あらせられました。

要するに古への齋王と今日の祭主は制度上に於ける色々の相違はありませうが、併し皇族の御身を以つて時の天皇に御代りして皇祖大御神に奉仕遊ばされるといふ事は同一であります。此の事は實に我が皇室の神宮御崇敬、神宮御奉仕の御手厚い事、御鄭重な事を伺ひ奉るに適當と存じまして、簡單乍ら其の大略を御話申上げた次第であります。 (昭和四・九・二〇)



國民の神宮奉賽の現状

石川 徳

二二

私が唯今紹介を得ました神宮神部署長石川勝であります。

國家の盛儀として、近く御執り行ひに相成りまする神宮式年遷宮に直面致しまして、皆様方にモット／＼神宮の御事を知つていただきたいといふ念願から、私は自己の職責上、わが神宮に對し奉り、日本帝國の國民の奉賽が現在如何であるか、其の概要を申上げて見たいと思ふのであります。

元來、神宮と申す御名稱は申す迄もなく、天皇の御先祖であらせられると同時に、わが國祖であらせられる天照皇大神を御祀り申してある内宮様と、われ／＼人類の生活の根源である衣食の

事を御心配遊ばさる、豊受大神をお祀り申してある外宮様との總稱であらせられますが、それに對し奉り、この奉賽と申す事は、大御神様達の御神徳をお慕ひ申し、報恩感謝の切なる欲求から各々心からなる崇敬の誠を捧げまつるといふ事でありませう。而して其の奉賽の仕方即ち形に顯はれて居る處の致し方は、古來色々になつて居る様に考へられますが、今是を大別して見ますると、まづ、第一に大御前における奉賽、第二に神樂殿における奉賽、第三に家庭における奉賽の三種となつて居る様であります。

そうして、かういふ形を以つて、神宮に對しまつり、奉賽の誠を捧げまつ、た事は、我々國民の遠い／＼先祖から傳へ來れる國民思想の精華で、將又わが國民道德の根本で、支那の思想がいつてまゐりましても、印度の考が傳はつて來ましても、西洋の學問が到來致しましても、何等の影響もなければ又何等の變化もなしに、神ながらに世界無比の美風となつた而已ならず、此の國民的の崇敬心は外來思想までも同化し、淨化して其の度毎に奉賽者を増し、年と共に其の濃厚さを加へまして、以つて今日となつた次第かと考へられます。

扱て是より最前に分類致しました順位により、まづ第一の大御前に於ける奉賽と申す事に就いて御話し致しますれば、古い時代から伊勢參宮とか、お伊勢まゐりとか、或は單に參宮とか稱へ

まして、我々日本國民は假令九州の端に住んで居るものでも、北海道の奥に住んで居るものでも、海を渡り、山を越えて長き旅路の空の辛さや、差障りの多い道程の事位は頭から問題とせず、只々懸命の念願として大御神の赤子であるといふ見地から、一代に一度は必ず大御前に参らなくては相濟まないと云ふ、何とも形容し得ない、そうして日本人でなければ絶対に味ふことの出来ない、尊い／＼思想を持つて來たのであります。かるが故に、幾百里の遠さでも又如何なる山坂でも、そんな事位は少しも苦にせず、幾十日といふ日数を費してもなほ奉賽したのであるが、今日の如く全国的に交通の便が開けたるに至つては、年々歳々に其の数の増加するのは、蓋し當然の事で、昨年の如きは内宮に奉賽せしもの百三十二萬人、外宮に奉賽せるもの百五十八萬人、合計二百九十萬人に達し、一日の平均人員約八千人となるのであります。

形から申せば、兩宮の大御前の外玉垣御門と申す、あの御門前で唯手を拍ち頭を下けるばかりではありますが、千里の途も遠しとせず、南洋からも、西洋からも、將又亞米利加からも、苟も日本人の血の通つてゐる人達は、等しく心からなるいとも有難い奉賽をせらるゝのであります。

而して此等参拜者の内で、正式参拜をされた方が七千人餘に及んで居ります。正式参拜と云ふのは一定の資格ある方々、例令、有位者、帶動者、判任待遇以上の者、市區町村長、道府縣市區會正副議長、若くは其等の配偶者等が、それ／＼の手續の下に、先に一寸御話した外玉垣御門と申す御門の内側に参入して、各々定められた處の位置に進み拜禮せらるゝこととあります。尤も是には、服裝の制限がありまして、男子は正装、通常禮服、通常服、制服、紋服、羽織袴、女子は通常服、白襟紋付、制服といふことに定められてあるから、一寸附加へて御話して置くのであります。

大御前における奉賽者の内、最も心強う感ぜらるゝのは、近時學生々徒の参拜が一段と多くなつた事で、今昨年中に参拜した學校數を兩宮に就いて調べて見ると、内宮に四千二百六十三校、外宮に四千二百九十五校、合計八千五百五十八校となるので、此の人員内宮三十三萬四千人、外宮二十七萬九千人、合計七十一萬三千人に達し、一日平均約二千人と云ふことになるのであります。

而して此等純眞な生徒等が監督の先生等に引率せられ、最も眞摯なる態度を以つて團體的参拜をするの時、さすがに御神徳の廣大さ無邊さが首肯かれまして、只々辱なさに涙ぐまるゝのであります。平素私共の感得する處によれば、獨り學生々徒の奉賽の場合のみに限らず、一般の参拜者の方にも、内宮の場合に於いては宇治橋を渡りて、外宮の場合に於いては第一鳥居前御橋を渡

りて、一度兩宮の神域内に進むといふと、誰も彼もいづれも敬虔そのまゝの態度を持つて始終進退せられ、畏多き申様なるが、一般の神社等にては嘗て見る事の出来ない或る一種の尊さを體得され、地にひれ伏し泣いて奉拜の誠を捧げまつるの人も見受けらるゝので、外國人としては想像だも及ばぬわが國民性のうるはしさが窺はるゝのであります。

次は、第二の神樂殿に於ける奉賽といふ事であるが、是は内宮神樂殿と外宮神樂殿との二ヶ所で取扱ふので、御神樂の奉賽、御饌の奉奠、金品の献納と云ふ様な特別な奉賽方法と、外に守祓劍祓、並に曆本の授與をいふのであります。さて、御神樂の奉賽と申すことは、奉賽の最も鄭重なるものであつて、先づ修祓として神饌を献り、祝詞を奏上したる後、舞女が神樂歌に應じて倭舞といふ神宮特殊の舞を奉奏するのであるが、大々神樂になると此の外に人長舞とか、舞樂とかを奉奏し、それが全部終りますと、御神札と神饌とを授け、尙神酒を戴かしむる取扱方でありまゝす。而して此の御神樂を奉奏する奉賽者が一年に内外兩宮の神樂殿を合せて約三十萬人を數へ、此の中に學生生徒が十萬人以上もあるのであります。そうして此等の人等に神樂大麻又は神樂劍祓と云ふ神札を授與する數は約百十五萬體に達する状態であります。

次は御饌の奉奠でありますが、此の御饌と申すのは、神饌の事であつて即ち神饌を奉り、奉賽

の祝詞を奏上して神札と神饌とを授與し、御神酒を戴かしむる取扱方であります。而して此の御饌を奉奠する奉賽者は一ヶ年に内外兩宮の神樂殿を合せて約六萬人を數へ、授與する神札も亦六萬體を計上せられて居ります。

此の外金品の献納者、假令お初穂料を献納せらるゝ人、或は物品を奉納せらるゝ向が昨年中二萬餘人もありまして、此等の向々に對しても亦、神札若くは御饌米を授與することの取扱となつて居ります。以上は神樂殿に於ける受附の手を経る直接の取扱であつて、別に授與所と申す處で取扱ふものに神札と曆本との授與といふ事があります。

もとゞ、神樂殿で一般的に授與致します神札には、守祓と劍祓との二種があつて、守祓といふのは小形の御守で、劍祓といふのは劍先形の御札で、兩方ともに神宮に參拜の方々が、神恩奉賽の「ミシルシ」として受けらるゝものであります。

而して此の神札が年々どの位授與せられるかと申すと、昨年内においては、内宮では三百三十八萬體、外宮では七十二萬體、合計四百十萬體といふ多數で、一日の平均一萬一千二百餘體となるのであります。外に曆本をも授與することになつて居りますが、是は本來は各道府縣内にある頒布機關を通じて全國に頒布することになつて居る關係上、それら頒布の時に受けることの出來

なかつた向と、即ち頒布洩れとなつた向との請求により授與するに過ぎないので、その結果僅々二萬部内外に止まるのであります。以上は神宮神部署第二課の取扱に屬するもので、全國津々浦々より參宮せられた場合の奉養方法であります。かるが故に、かういふ奉養者の方々から、いづれも出來得る限りの御満足を戴かんが爲に、神宮の神樂殿には神部以下の職員並に舞女等合せて百餘名の奉仕員をして其の衝に當らしめ、毎朝の出勤と同時に直ちに潔齋せしめて、身も心も清淨なものとしてから各部署につき、遺憾なく活動を續けしめて居るのであります。

次に家庭に於ける神宮奉養と申すことに就てお話すること、しまするが、そもく、全國民一般に對して神宮の大麻を頒布すると申す事は、わが、神宮が國家的事業の一として積極的に神宮の大稜威を海の内外に普及顯揚するのであつて、これによつてわが國民の總てが一齊に親しく神宮崇敬の實を擧げ得らる、やうに、毎年／＼其の年末に際し國民の各戸に大麻を頒布する大事業であります。

そして此の方面の事務は神宮神部署第一課の所管で、職員より工手に至る迄三百人の活動によつて取扱つて居るのであります。が、何分にも大事業であるが故に、政府筋をはじめ各地方廳等の特別なる援助を得まして、北海道をはじめ、各府縣神職團體に其の地方／＼に於ける頒布事

務の擔當を請ひ、府縣社以下神社神職、或は市町村吏員の手を煩はして、毎年の十月十五日から十二月の三十一日迄の間に全國各戸に頒布するのであります。而して此の頒布従事者の員數は實に二萬三千人に及ぶのであります。

元來頒布といふことは、神宮と國民との關係を最も密接ならしめ、延いては皇室と國民との關係を層一層深厚ならしめんが爲に、國家が神宮に限つて命じたる大使命で、わが神部署はこの使命を果さんが爲に、神宮の大御饗を各家庭に頒布するのであります。従つて此の趣旨によりまして頒布される處の神宮大麻は我國民が各自其の家庭に於いて朝夕大御前を敬拜し、目の當りに天照皇大神の御神徳を仰ぎまつるところの大御饗であらせられますから、苟も日本人であらん限りは擧つて拜受せられ、新年の劈頭先づ之を神棚にお祀り申上げ、親しく大御前に崇敬の至情を捧げまつると同様に、奉養の誠を捧げまつられ度いのであります。

繰り返して申しますが、わが神部署は此の重大使命を達成せしめんが爲に終始全力を此の方面に傾注して極力これが普及徹底を圖つて居るので、御蔭を以て年々に奉受者の數が増加して参りましたが、未だ全戸に達することを得ぬので、此の點まことに遺憾に堪へぬのであります。然しながら、其の頒布數は昨年度に於ては實に六百二十九萬體といふ夥しい數に達し、しかもそれが

極めて多忙な年末の際僅かに數十日間に行はなくてはならない、實に容易ならざる難事業であるにも拘らず斯くの如き迄の成績を挙げ得られたといふ事を思ふとき、私はそゞろに全国各地方の頒布に奮闘して下さる處の従事者各位の辛勞に對し滿腔の敬意を表すと同時に、衷心より感謝せずには居られないのであります。而して今此の六百二十九萬體の内譯を申しますと、道府縣即ち内地に頒布される大麻は六百十七萬體であつて、わが國の總戸數に對し五割二分の割合となります。尤も是は平均數であります、今試に成績の良い地方を御話しますと、

最も良いのは群馬縣の九割で、熊本・新潟・宮城の三縣は八割以上、岩手・埼玉・秋田・栃木
山形・徳島・長崎の各縣は七割以上

に當るといふ實況になつて居るのであります。又道府縣外即ち海外例へば朝鮮とか台灣とか乃至は滿洲・樺太・南洋並に各居留地に頒布せらるゝ大麻の數は總數で十二萬體で、茲に居留地と申すのは、布哇は勿論支那・浦鹽・馬來半島・印度・マーシャル群島に迄も及んで居るので、わが同胞の行く處として大麻を拜受せざるの地なく、如何なる新開地にも、天照皇大神の御神徳は世界的に擴充され、神宮崇敬の思想は彌が上にも横溢されて居るのであります。續いて序ながら曆本頒布の實際を一言御話して見ませう。

神宮から頒布する曆は東京帝國大學總長監督の下に、東京天文臺で編纂し、神宮神部署で刊行する處の我國唯一の正曆であつて、吾人の日常生活には缺くべからざる處のものであります。でありますから、現今の官制では神宮大麻と共に神部署から頒布することに定められてあります。従て頒布従事者を煩はして、大麻と同時に取扱つて居るのであります。

而して昨年度に於ては、内地に百五十五萬部、海外に十萬部、合計百六十五萬部が頒布されたのであります。故國を後に遠く布哇やマーシャル方面に移住し居りながらも、尙且祖國の正朔を遵奉し活躍の羅針盤となしつゝ、あるといふ事は何といふ奥床しい心掛ではありませぬか。尙此の場合附加へまして申したいのは、近來帝國軍艦内に神宮大麻を奉齋して朝に夕に艦長以下各乗組の艦員擧つて敬拜の赤誠を捧げまつりつゝ、ある事でありませぬ。尤も神宮神部署の取扱方としては是等に對しては、別大麻と稱する大麻の別種のものに授與する事として居るが、是を拜受するに當つては、艦長以下多數の兵員上陸者、まづ神宮の大御前に參拜の上奉戴して行かれるか、或は神部署にその奉齋方を申込まれ、職員の派遣によりて艦内にお祀り申す等、その方法の點は多少相違せるも、等しく最も敬虔なる崇敬の結果、事の茲に至れるは洵によるこぼしき現象であります。如斯してわが神宮の廣大にして無邊なる御神徳は、帝國の隅々は言ふ迄もなく、帝國民の行

く處には、海の内外を問はず、如何なる方面へも及びつゝ、あるのであります。

今や、過去十年間といふ長い／＼年月を闊した御造營工事が出来上り、近く式年遷宮の御祭儀が行はさせらるゝ御事で、當日は、畏くも、陛下の大御手代として日頃御奉仕遊ばさるゝ祭主宮殿下の外、奉遷使の御参向、内閣總理大臣以下、國民各代表の供奉やら参列やらがある而已ならず、全國の各神社に於ける遙拜式、各學校に於ける奉賀式など仰せ出されて、それこそ全く舉國一致の御盛儀が御執り行ひになるとの御事でありますから、わが國民の神宮に對しまつる奉養は更に更に層一層の擴充を來すことであらうと期待せられ、昭和の大御代に於ける一大慶事として一入祝福に堪へない所であります。

以上は現代に於ける神宮と國民との關係の大要に過ぎないのでありますが、かうした神宮奉養の事實が常に間斷なく行はれて居るので、これに依つて見ますと、私はかういふ事がいひ得られるものと信じます。

わが國民は一日も神宮を離れては生活することが出来ない。そうして神宮は皇室の神宮であると共に、國民の神宮であり、國民は又皇室の國民であると共に、神宮の國民である。

皇室と神宮との關係に就ては、今更申上る迄もありませんが、われ／＼國民は皇室に誠忠を盡す

と同時に、神宮にも奉養の誠を捧げまつるので、是は國民としての日本人が生れながら持つて居る處の至情であると斷定することが出来るのであります。茲に於て私は國民の神宮崇敬は、宗教など、申す問題ではなく、全く宗教を超越して居るわが國家の大道であると云ふも、敢て過言ではないと信じて居るのであります。

勅令を以て神宮神部署の官制を定めさせられ、臣民の奉養並に大麻曆の奉製、頒布を管掌せしめらるゝのも、全く是に基くものと拜察致されました。私は其の職責の重大さを顧み、日夜孜々として奮勵努力、最善を致して居る中からも、尙且其の及ばざる事を恐れて居るのであります。

お話しこれを以て終りと致しますが、ともすれば數字の羅列に陥り易い乾燥無味な私の放送をお聞き下さいましたことを感謝致します。(昭和四・九・二二)



式年遷宮の意義

宮地直一

本年昭和四年は、吾々日本國民にとつて、最も記念すべきお目出度い歳であります。何を以つてかく申すのでありますか、吾々日本國民の遠い御先祖と仰ぎ奉る天照大御神をお祀り申上げて居る伊勢大神宮におかされて、廿年目に一度の式年遷宮即ち正遷宮の大典が執行はれる歳であるからであります。廿年に一度と申せば、假りに人生を五十年と定めまして、最も仕合はせの宜しい人であつて、尙且つ一生に二度か若くは三度か、即ち極めて稀にしか遭遇することが出來ないのであります。其喜ばしく有難い年柄に廻り合はせまして、將に來る十月二日の夜八時を以て、皇大神宮即ち内宮に於て、中二日を距て同じく十月五日の夜矢張り八時を期して豊受大神

宮即ち外宮に於て、第五十八回目の式年遷宮の御儀式が擧げられやうと致して居りますのであります。今や其時期は目睫の間に迫り、兩宮の鎮座あらせらる、我が神都の土地は、上下の者を擧つて其準備に忙殺されて居るのであります。彼の御遷宮式に先立つ宇治橋の渡初式……遷宮關係諸祭中民衆的氣分が最も豊かに漂ふ、此の御儀式も只今を以つて目出度く終了いたし、所謂御遷宮氣分なるものは日増しに、否、時々刻々に濃厚になりつゝ、ありまして、何としてもちつとしてみられないといふ感じをしみじみ抱かされるのであります。

就きましては御遷宮とはどういふ事柄であるかといふ其意味、又その沿革等に關し、吾々國民としては是非心得て置かなければならない大切な點に就いてお話申上げ、私共は皆様達と一緒に此の大典を御迎へする用意を致したいと考へるのであります。

今更申上げる迄もなく、天照大御神は八百萬神々様の中の最も尊いお方であらせられ、其お方をお祀り申上げた伊勢の大神宮は、我が國十一萬有餘の神社の中の最も尊いお社であり、實に絶對無比の尊貴な位置に居らせられるのであります。それは丁度大空に輝く太陽の如きものであります。其大神宮に於て恒例、又は臨時に執行はれる種々のお祭や御儀式の中で、昔から今に至る迄、最も大切にせられて參つたものが、此からお話をしようとする遷宮の御祭に外ならぬのであ

ります。我國に於ける最も尊き神様、其神様をお祀りする最も尊き御社、其最も尊き御社に於ける最も尊い御儀式がとりも直さず將に行はれんとする遷宮祭であります。其遷宮の御祭の意義を明かに致すに就いては可成りに専門的研究を必要と致しますので、とても一朝一夕には盡し難いのでありますが、今夕は只其要點丈けをかいつまんでお話致したいと存じます。

吾々日本人に本来備つて居ります所謂國民性の一として、何事にも清淨潔白を尊ぶといふ風習が極めて強く働き、随つて之に反對の穢を忌むといふ信念が最も堅固であるのであります。即ち、物事に清く正からん事を期する風が即ちそれでありました。それは、人間以上の神様達にお仕へを致す場合に於て平素よりも一層嚴重にして、最も清淨潔白を期するのでありますが、神様達の中でも最も尊い天照大神にお仕へ致すに當つては、何を措いても此點に意を用ゐて、一點も汚れのある事を許さない、不淨の氣の混交するのを忌嫌つたのであります。是が昔からの所謂惟神の國風であります。現に大神宮に於てお仕へして居る神官達が何時も純白な装束を着用致し、御祭に當つては豫め祓の式を嚴重に致しまして、精神的にも肉體的にも「清め」といふことを第一義と致して居る慣習の如きは、孰れも只今申上げた精神の發露に外ならないのであります。斯の如く大神宮様にお仕へする時に、所謂清淨第一といふ精神から致しまして、神様の常に御住る

になつてゐらせらるゝ御本殿、御本殿を取巻く廻りの御垣、之に附屬を致して居るいろんな御殿即ち御社殿に就きましても出来る丈け新しく清らかな氣持のよい感じのよいものを作つて差上げるといふ事であればならぬのであります。彼様な清淨な清らかな御殿に御鎮まりを願ひ度い、此處に御鎮座を願はなければならぬといふ考へは、即ち人情の自然であります。吾々共の祖先は勿論此の氣持で以つて常々大神にお仕へ申上げて参つたのであります。尙詳しく申せば、神宮と云はず一般神社と云はず、總て神様を御祀り申上げるに當りましては、御社殿を時々造り替へ新しい御殿に御移りを願ふといふ事は、我が神道の最も古い習慣の一つであると申して宜しいのであります。其中でも神宮に於ては殊更に此點を大切にせられて居つた次第であります。尙それに併せて考へなければならぬのは、大神宮に於ける正殿以下御建物の構造方法といふ實際問題であります。現在の状況を拜觀してもよくわかります通り、御屋根は直線式でその面を萱で以つて葺き、柱は地面に穴を掘つて根本を深く埋めるといふ、所謂掘立式の大へんに壯嚴なる古代風を發揮した御様式であります。彼様な構造の建物を永久に保有致すのは、甚だ困難な業であります。年を経る間には自然に朽損いたす道理であります。假りに實際の御用には耐え得るとしても、御建物の御威嚴を保持する上からいふと、色々な不都合を生じて来る。だからして大

神宮の御社殿たるに相應しい外觀と内容とを併せ保たするには、自ら其時期に一定の限度が必要でありまして、其時期が來れば必ずや新しい材料を以つて全部の建て替へを致さなければならぬのであります。それ故に大神宮におかせられては、極く古く古い時代、恐らくは今を距る一千九百餘年の昔、垂仁天皇の大御代に五十鈴の川上神路山の麓の大宮所に鎮座あらせられて以來一定の宮地内に御社殿を造り替へて、御遷宮を奉仕し、その御式の濟んだ後、新しい御殿に於て初めて壯嚴な御祭を行ふといふ様な御習はしが行はれて居つたかと拜察致すのであります。此の一定の期間を定め、新しい材料によつて御建物を造り替へる事を、式年の造營又は造替と申し、式年造營の結果として舊殿から新殿へと御神體を御遷し申上げる事を、式年の遷宮と申し慣はして居るのであります。

今回行はれますのは此の式年の御遷宮でありまして、只今申上げた通り、その起源は恐らく御鎮座の上にも溯るかとは察されるのであります。その古い御仕來りは奈良朝の始に至り、第四十代の天子天武天皇の極めて御手厚い思召に依り、日本國家の仕業として、朝廷に於て其事務を取扱はしめるといふ御定めに相成り、國家の制度とする基礎が確立されたのであります。之れと申すのも天皇が特に神宮御崇敬の餘り、神廷に於ける舊慣を尊重遊ばされるといふ普通ならぬ

叡慮の發露に外ならないのであります。

次いで第四十一代持統天皇の大御代に内宮、外宮兩大神宮共に第一回の式年遷宮を行はせられました。それから昭和四年の今日に至る迄、正に一千二百餘年といふ永い歳月を經過致し、今や目出度くも第五十八回目の盛儀を拜せられ様として居るのであります。世界の中に國を持てるものは多いのであります。それ等の國々に於て古典的の儀式や行事の今に残つて居るものも素よりその數は少くないであります。併し我が神宮の式年御遷宮の如く、國家と運命を一にして今日に存続いたし、常に存続して居る丈けでなく、その内容の上に於て將た外形の點に於て、段々に御盛んにならうといふ生々した活力に満ちた式典は、世界各國の何處にその類例を見出すことが出来るでございませう。茲に於てか吾々共は、日本國であればこそといふ感じを最も深くするのであります。

かやうに致しまして、持統天皇の御代以來今日に至る迄の永い年月の間に於ける變遷の模様を通過致しますると、皇室の御稜威が輝き、國家の元氣が張切つて居るといふ様な極めて祝福すべき時代には、神宮に於ける御造營なり御遷宮の御事も滞りなく行はせられて居るのであります。皇室の御式微、國家の綱紀廢頽といった様な甚だ覺付かない時代になると、御造營や御遷宮の御

事も兎角滞り勝ちで、極めて略式の御祀方で御辛棒を願はなければならぬといった様な場合もあつたのであります。随つて神宮に於ける式年の御遷宮が御盛んに行はせられて居るかどうかと、いふ事に依つて、我が日本の國運の消長を計り知る事も出来るので、一面から申せば國運の消長を計るバロメーターは即ち御遷宮の御儀式であると申しても決して過當の言ではないのであります。斯ういふ風にどの點から見ましても最も大切な重い典儀であります。故に、一天萬乘の上御一人におかせられても、歴代深く大御心にかけて居たのは申す迄もないので、昔から御遷宮の晩には宮中におかせられて、畏くも天皇陛下御自身に庭の上に降り立たせられて遙拜を遊ばされました。又御遷宮の歳には御所の造營を御遠慮遊ばさる、といふやうな数々の麗はしくゆかしい御事蹟が残つて居るのであります。營に上御一人丈けでなく、代々の將軍家を始め武家の連中に於ても、此の御造營の仕事には深く意を用ゐて、謹慎の志を表したのであります。營に貴族や武家といふ特權階級の者丈でなく、國民の全體を擧つて此の廿年目に一度の機會をとらへ、平素から頭の中に潜めて居り胸の中に畫いて居た大神宮崇敬の實を表しましたので、實に吾々國民が伊勢大神宮に對して抱いて居ります敬虔の念は此の御遷宮といふ機會に於て最高潮に達したのであります。此の場合に當り四方から雲集する國民の數を知らずといはれて居ることによつ

ても、それがよく證明されるかと思ふのであります。

之れを要するに、御遷宮の儀式は營に神宮に於てのみならず、廣く日本國家に於ける最も重大な儀式であると同時に、我が國民の生活と離れて別に特種の領域を持つて居る譯ではないのであります。一面から謂へば國民の上下が擧つて奉仕した最も大切な事業であると申さなければならぬ次第であります。

極めて簡單であります。御遷宮祭に就て、その要領をお話申上げた次第であります。

(昭和四・九・二二)



神宮御建物の世界に就て
 神宮御建物の世界に就て
 神宮御建物の世界に就て

私は神宮の御造営工事に従事致して居ります職掌柄、平生自分の抱いて居ります感想の一端を申述べて、暫くの間御清聴を煩はしたいと存じます。

さて、伊勢の皇大神宮は、皆様も御承知の通り、今から凡そ二千年以前、即ち崇神天皇の御代に、大御神を宮中から大和の笠縫へ御鎮祭になり、其後凡そ九十年ほどの間、そちこちを御巡幸遊ばされた末、伊勢の國の度會にある五十鈴川の川上即ち現在の宮地に御鎮まり遊ばされまして以來今日に及んで居るのであります。

今日吾々の拜します神宮の御建物は皇大神が最初大和の笠縫へ御鎮座になりましたから凡そ七百年を経ました後、即ち持統天皇の時代に至りまして「以後は必ず二十年又は廿一年目に一回

御建替をなされる」と、こゝいふ事に御定めになりました以來、それが今日までズツと續いて行はれ來つて居るのであります。之れが取りも直さず式年御造營であり、又同時に式年の御遷宮であります、今回行はせられますのは、實にその第五十八回目にあたるのであります。

此廿年目又は廿一年目に一度御建替申すといふ式年の定めが決められました以前の七百年間はどうであつたかと申しますと、元來御殿が木造の御建物であります以上、矢張り度々の御建替へ従つて之に伴ふ度々の御遷宮は、無論行はれて居た事と拜察されるのであります。謂はゞ時を定めずに不定期の御造營、不定期の御遷宮が行はれて居たわけなのであります。

此不定期の御造營が、七百年の永い間、度重ねて行はれて居ました間に、木造の御殿は凡そ二十年内外には必ず一回御建替をする必要のあるといふ事が、實際經驗の上から判つて参りまして其結果が即ち式年御造營、式年御遷宮の定めとなつて現れて來つたこと、存ぜらるゝのであります。

さて纏て神宮御建物の形式といふ事に就て考へて見まするに、今日吾々が拜見するところの神宮御建物の形式即ち神明造——この神明造のことに就ては後程申上げますが——此神明造の形式は、ハッキリと歴史の上に判つて居るだけでも千年この方殆んど變らずに傳はつて來て居るので

神宮御建物の世界に比ひなき特異點に就て

ありますが、更に之を大古まで溯つて、我邦の建築がどんな風に進歩發達して參つたかといふ、建築學問上の見地から見ますといふと、此神明造の形式は、皇大神が五十鈴川の川上に移り鎮ませられました當時よりもまだモット溯つて、最初大和の笠縫へ御鎮座になつたその當時のものと、恐らく現在のものと餘り變りのない形式のものであつたであらうと推斷することが出来るのであります、此推斷の筋路を管々しく茲に申上げる事は差控へますが、要するに、私共が今日伊勢で拜見するところの神宮の御建物は、素より木造建築でありますが故に、その材料こそは幾十度も替つて居りますけれども、その御建物の形式に至りましては、凡そ二千年この方殆ど變つては居ないといふ事が言へるのであります。

凡そ物事が取替へられるとか造り替へられるといふ時には、どこか一部分が不注意の爲めに悪くなるとか、或は一部分が改良されて善くなるとか、何かしら前のものとは、變つたもの、出来るのが普通であります。それが度重なるに従て、其都度少しづつ、原との形が變つて何時の間にか原との形とは全然似ても似つかぬやうなものになつて了ふといふ事は、世間に珍らしくないのであります。然るに、木で以て造られた建物が、二千年といふ長い年月の間に、幾十度建て替へられても、その形式が、最初のものと同様と變りなく、今日に傳へられて、而もそれが猶これから後

幾百千年まで續くか判らないなど、申す事は、世界中何處を探しても類のない事柄であります。

單に古い建築と申す丈ならば、世界に古い建築はいくらでも數へ擧げる事が出来るのであります。千年や二千年は愚かなこと、それ以上經つた建築が外國には澤山御座います。埃及を筆頭として、バビロニア・アツシリア・希臘・羅馬は申すに及ばず、支那にも印度にも、二千年前、三千年前、古いのは四千年も前の建築が決して珍らしくないのであります。

然しそんなのは大抵石で造つたものでありますからして、朽ちもせず焼けもせず、謂はゞ人爲的に壞はさない限りは、止むを得ず最初の形を残して居るといふだけであります、木造の建物が、二千年も永い年月の間に、何十邊造り替へられても、立派に原との形を残して居るといふのとは全然わけが違ふのであります。此點は確かに神宮御建物の世界に比類のない特異な事の一つであります。茲で一寸神宮御建物の形式であるところの神明造に就て簡単に申上げて置きます。

此神明造と申す形式は、我國の大昔に行はれて居りました建築の中で、一番形の整つた立派な建物の型でありまして、當時高貴な御方の御住居とか、神様をお祭りする社とか、皇室の宮殿とかは皆此形式の建物であつたのであります。此神明造の建物は間口が廣くて奥行が狭く、丸い柱の掘建に屋根は萱葺で左右が切妻になつて居り、兩妻の軒の出は棟持柱で支へられ、床は四五尺

又はそれ以上にも高くなつて居ります。正面の中央に扉口が附いて、廻り三方は厚板を嵌込んだ板壁になつて居ります。

神宮の御建物の場合では、正面が三間、奥行が二間になつて居りまして、間口と奥行との釣合や、床の高さ、御屋根の大きさ、軒の出方、其他柱や桁梁などの太さなどは、實に申分のない美しい釣合のとれたものでありまして、世界に有名な古代希臘のバルテノンに比しても少しも遜色のない美しい建築であります。

次に先ほども申上りました外國の古い建築は、現在はどんな有様であるかと申しますと、或ものは壊れか、つた見る影もない一つの廢墟でありまして、遊覽客や見物人の眼を喜ばせる名所とか古蹟になつて居りますとか、又或ものは古いものを調べる學者の研究材料になつて居るとかでありまして、どれもこれも一つとして最初建築された時の目的や使ひ途の通り、今日も矢張り其當初の目的用途に供されて居るといふやうな建物は見當らないのであります。之に反しまして、我神宮の御建物は、御創建以來二千年を経ました今日でも、矢張り最初に崇神天皇が思召し立たせられました通りの御趣旨の儘、儼然として少しの變るところもなく、天照大御神の御魂を御祀り申上げるところの御料の御建物として現存して居るのであります。畏多い事ではありますが、卑

近な言葉で之を申上げますならば、最初建てられた時の建築の目的用途が、二千年以來少しも變ることなく、今日猶儼然として存續されて居るのであります。斯様な事も亦神宮の御建物を除いては世界中、他に類例を見ることは出來ないのであります。

以上申述べました二つの事柄は、神宮の御建物が世界に比類のないといふ著しい特異點であります。最後に今一つ、更に〴〵稀有と申しませうか、或は天意とも申しませうか、世界各国に誇るべき特異な事柄があるのであります。それは畏くも我神宮の御創建を思召し立たせられました、その建築主で在らせられる皇室の御子孫が、萬世一系、彌榮へに榮へまして、昔も今も少しも變りなく、現に日出づる國の七千萬民草を御統治遊ばされて居るといふ一事であります。この一事こそは世界廣しと雖も、ありとある國々の何れを見渡しましても、かやうな貴い御由緒を備へたところの建物を持つ國は眞に絶無と謂ふべきであります。

以上は平生神宮の御造營工事に携はつて居ります私の心中、常に愉快に、又有難く存じて居ります感想の一端を申上げたのであります。(昭和四・九・二三)



式年御造營事業の一般

造營技師 塩野庄四郎
二作場を幹

當度の式年御遷宮も愈々近く國を舉げて御迎へ申上る日も刻一刻と迫つて参りました。

一昨日の宇治橋渡初の御式も滞りなく相濟み、又本日は愈々御遷宮の前儀に移りまして、内宮に於きましては新らしき御殿の洗清あらはれの御式を嚴かに行はせられました誠に御芽出度い日であります。

この時に當りまして、御造營奉仕者とし不肖私より光榮ある事業の一般をこのマイクロホンを通し御清聴を願ひ得ますことは最も欣幸とする次第であります。

古來神宮に於きましては、國家の制度と致しまして二十一年目毎に檜の香り新らしき御殿を御

造り替へ申上げ、それに遷御の大儀を行はせらる、例となつて居りますことなど、とくに御承知のこと、存じます。

要するに式年御造營とは、即ちかく申す御社殿を始め重要な多くの御建物を御造替へ申上げます處の國家的にも極めて意義の深い事業でありますこと、これ又申す迄もないのであります。

その御建物に付きましては、昨夕放送されました造神宮技師大江課長の御講演にありました通り、その御建物の用途、目的が御創建以來二千年何等變りのない許りでなく、御形式の點に於ても誠に申分のない美しさを持つて居らる、こと等を挙げられ、世界的に卓絶せる所以を力説されました如く、慥かにそれでありまして、その純朴、端正、然も極端なる簡單美を表現し、寸毫も犯すべからざる御威容を備へて居りますその御形式は、たゞに建築上の見地許りでなく、惟神の御國に生を享けたる吾々民族の以て誇りとする處であります。

御建物は内外兩宮の御正殿の外に附屬の殿舎及各別宮の宮共御造營に關係のあります御建物は御造替へ申上るもの百七十五廉、又御修繕程度のもの七十二廉の尠からざる御建物がありまして何れも御正殿に準じ白木造の清楚森嚴を極めました傳統的の御建物許りであります。

斯様の次第でその御建物の御形式、手法の如きは寸毫も改竄せらる、ことなく、又なしてはな

らぬのが古儀舊慣を重んずる御造營の大精神とせられて居るのであります。

私共奉仕者はこの大精神を心と致し、鄭重に、又清淨に、潔清丹念只々過ちなきを期して奉仕申上げて居る次第であります。

當度の御造營期間は、大正十年度より昭和六年度に至る十一ヶ年でありましたが、大正九年木曾御杣山の御料材伐採開始より致しますと、丁度十二ヶ年の長期に亘る事業であります。

事業豫算の點に付きましては、御神寶御裝束等の御費用を除き、建築、土木、林園等に屬して居りますもの實に八百二十八萬圓とせられてあります。

この事業中には、單に恒例に依る殿舎の御費用許りではなく、その主なるものに宮域整備、工作物域外設定、或は兩宮行在所齋館の改築費等將來に向つての固定的施設の豫算が新に相當含まれてあるのであります。

例へば外宮表參道口の擴張、同じく神苑地の改修、或は月讀別宮に於ける表參道の付替へ、又御建物附近の樹木の保護、手入等の如き宮域整備に屬するその主なるものでありまして、これ等の施設により宮域の風致は一段と清新の氣が増したるを覺ゆるのであります。

又工作物の域外設定に付きまして、古來御造營の工作物と致しましては、參道に沿ふ森林帶

を以てこれに充てられたのでありますが、式年毎にかく致しましてはいつか森林の整備を期することが出来ませんのみならず、年毎に殖えます參宮者の増加、又作業能率の上より致しましても不便、不利益がありますので、今回は全くこれを宮域外に移したのであります。無論これ等は將來の工作場としての施設が遺憾なく完備されてあるのであります。

現に工作場は兩宮を始め別宮共六ヶ所に設けられてありますが、この内、外宮宮域に接して三萬四千坪の地域を占め、御造營主幹部を置きたる山田工作場を始め、内宮の宇治工作場、月讀別宮の北中村工作場、瀧原別宮の瀧原工作場、等以上四ヶ所は既に域外工作場とせられてあります。

この内代表工作場と致します山田工作場の施設に付て一言申添へて置きます。

工作場の全面積は前にも申した通り三萬四千坪で、その大部分は民有の田畑を買入れ、これを埋立たものであります。外宮宮域に接して居ります方面は、平素の御警衛の上にも考慮致しまして、工作場との境に巾五間内外の濠を穿ち、その他の外廓には市街地に接して居ります關係上巾二間通りの排水溝を掘り、その周辺には防火地帯とし、かし、しる、ざんご樹等の防火樹を植付てあります。更に防火上の施設と致しましては、工作場の山手に約一萬石の水を湛へる貯水池とこれに連絡のあります三四千石程度の防火水槽が三ヶ所適當の場所に設けられてあります。こ

の内に三十馬力の内國製ガソリンポンプが据ゑ付られ、防火の主力となつて居ります。

尙ほ各建物には消火栓或は輕便消火器をも夫々備へられてありますなど、非常時に對しては絶對的設備を整へてあるので御座います。

場内建物と致しましては、先づ工務所を始め、製材小屋、乾燥小屋、工作小屋或は潔齋場、休憩所等に至る事業上必要とする假建物が三十七棟程建設されてあります。

次ぎは用材に付て——御用材と申しますと極めて多種多様の材料であります、その内重要とする木曾御料の檜材と御屋根用の御萱と、又その取扱ひに付き大體申上げることには致します。

先づ御料の檜材は織田、豊臣氏以來の古例に依りまして御杣山と定められました木曾の神宮備林に於て求められましたもので、伐採に先だち山口祭、續いて木本祭を行はせられました後に初めて御料に充てさせらるゝのであります。

その御料の檜材の原木總數は一萬一千四百余本、この材積三萬二千六百余石の多きに達して居ります。この原木の内長く又太きものとせられて居りますのは、長三十九尺末口二尺五寸の御正殿御棟持柱、巾の一番廣いものとしては、矢張り御正殿の御扉の一枚板であります。又一番長きものと致しては、四丈殿の千木四十二尺のものなど何れも代表的御用材とせられて居ります。

これ等の御用材を扱ふ作業と致しましては、先づ製材、木造、切組、建方と云ふ順序でありまして、この内今回余儀なく試みしたのは荒拵へ程度に用ゆる機械作業の一事であります。御承知の通り近來製材機械の發達に伴ひまして、從來の手挽即ち木挽職の拂底を來した爲に、今日優秀なる職工を多數求めることは極めて困難の狀態になつて居るのであります。結局絢爛たる今日の物質文明の流れに従ふことになりまして、先づ製材機を据ゑ付け、尙ほこの動力を利用致しまして鉋機、又穴彫機をも併せて用ゆることに致したのであります。

斯様に勞力作業が機械作業に變つたと申すことは、恰も器具の發達せざる昔の槍鉋が段々進歩し、稍機械的になつた今日用ゆる處の鉋に變つたのと同じ事でありまして、これも時勢の推移で已む無きものと存じます。

以上の機械は何れも國産品獎勵の趣旨にて内國製を特に用ひたのであります。これ等の機械によりまして勞力期間等の節約に相當見るべきものがありました。

かく能率の高い機械力によりまして、製材の如き實に三ヶ年を要しました程で、如何にその量の上より見ましても大事業であるか、窺はれるであります。

御料の御萱に就きましては、これ又御承知の如く萱の需用の段々減じました爲に、農村に於け

る萱地は漸次開墾或は植林せらるゝ傾向に鑑みまして、大正二年の頃既に宮川の上流三里以上十里以内の舊來の萱地の内に於て五ヶ村七ヶ所に亘りましてその總面積百四十町歩の地域を求め、今日に自給自足の途を講じつゝ、ありますので、現に今回の御料は主としてこの方面より三ヶ年繼續にて採取致したものであります。その使用束數二萬四千束、この内御正殿に充てました束數は二千束でありました。但し一束は五尺繩で束ねたものであります。

次ぎは工夫の備役であります。事業は原則と致しまして直營でありますので、これが採用に付きましたは、先づ性行技能優秀なる者を選び、作業に當りましては日々潔齋の上、白衣白袴に身を清め、鄭重を盡して奉仕致すのであります。

工夫の出場人員は今日現在に於きまして、約七百名の多數に上つて居ります。事業開始より今日に工夫の出場總延人員を見ますると、請負關係を除きまして實に五十八萬に達して居ります。これに請負關係を加へますると百萬近くになりませう。尙ほ明年に亘る作業の終局迄を豫想致しますと恐らくは百萬を突破すること、思ふのであります。

序に御造營の御祭儀と行事に付きまして申上ますなれば、これ又事業の進行の上に重要な事柄であります。例へば先きに申しました通り、御用材伐採に先だつて山口祭、木本祭を行はせら

れました如く、御造營地に於きまして先づ木造祭を始めと致し、あとは作業の進行に連れまして鎮地祭或は立柱、上棟祭、又先日行はせられました御神靈即ち御魂を鎮めまらさず御船代の御祭儀所謂御船代祭を最後と致しまして、丁度一宮に十三回の嚴かなる御祭儀が總て古儀に據り重ねて鄭重に行はされるのであります。

この御造營の御祭儀は威儀を正うせる神宮神官の參列の下に素袍姿の小工を引連れ、私共造神宮職員の手によつて奉仕致すことになつて居るのであります。

この外御造營中の行事と致しましては、御樋代木伐採式とその奉曳式、又一昨日行はされました華やかな宇治橋渡始式等でありますが、これ等は造神宮自から行ひます行事でありまして、この外に民間の神忠行事のある事を誇りと致します。即ち舊神領に屬します宇治山田市を中心とする隣接町村民に限り特に差許されて居ります御用材運搬の勞力奉仕、所謂御木曳行事と新殿の内院に敷き詰めらるゝ御白石獻納の二大行事がそれでありました。

この度の御造營に於きましては大正十一年の御木曳始より續いて三四年を重ねて勞力奉仕の御木曳がありました。又本月初旬十日間に亘りまして御白石奉獻の行事も盛大に行はされたのであります。

この盛儀にたづさはる奉仕者は、二十年一度の式年毎に必ず伴ふ處の父孫傳來の特種行事とせられてありまして、約十萬の奉仕者は老若貴賤の別なく一勢に神恩報酬はこの秋にありとし、揃ひ姿に音頭勇ましく赤誠をこめて心からの奉仕振りは實に豫想以上でありまして、眞に感激に堪へないものがあります。

要するに以上は御造營中に於ける特筆すべきもの、大要でありまして、神宮式年御造營の事業はその御性質の上より致しましても、又その分量の上より見ましても、總てが超越的特種事業でありますことが略々御判りでありませう。

以上神宮の事に付きまして彼是私見を申上げ誠に恐懼に堪へない次第と存じます。不肖私この光榮ある事業に奉仕致しますこと十年、常に極りなき御神威に御縋り、幸ひにして大過なく茲に第五十八回の御遷宮を近く御迎へ申上げることに至りまして眞に感無量に堪へないのであります。

神明の御加護と、御神徳の廣大無邊なるを心から感謝致しましてこゝに講演を止めることに致します。

(昭和四・九・二四)



遷宮祭々式

阪本廣太郎

只今御紹介にあづかりました阪本廣太郎で御座います。これより神宮の遷宮祭の御儀式の事に就いて御話申上げたいと思ひます。何分御儀式のやうな事柄を目に訴へず口から直ぐに皆様方のお耳にお傳へ申すといふ事は甚だ困難な事であるのであります。然乍ら皆様方は昨年の秋京都の御所に於て行はれましたる御大典に於きまして、色々御古い由緒ある御儀式を、直接若しくは間接に御諒解になつた事でありますから、本日は遷宮の最も由緒ある、最も御古い御儀式を申上げる上に於きましても餘程意義ある事と存じて、これより御儀式の大體の筋道のお話を申上げ

たいと思ふのであります。然乍らどうかこの話をお聴き下される方々は、暫くの間伊勢神宮に對しまして皆様方が曾つて御參詣になりました御社殿、若しくは御宮域の模様といふものを更に新しく御記憶に甦らせて、さうして斯様な場所に於て斯様な御儀式が行はれるといふ事を御聯想の上でお聴取り下さるならば、私の申上げる儀式の話に就いても大變よく御諒解になる事と存する次第であります。

では先づ當度行はれます處の御遷宮の御儀式が、神宮に於きまして第一の重い御儀式となつて居ります——その重い御儀式となつて居ります理由を簡単に申述べたいと思ふのであります。神宮の式年御遷宮の意義に就いては、曾つて宮地文學博士から御放送になつた事で好く皆さん方が御承知の事と思ひますが、私はその宮地博士のお説に附加へまして、御儀式の上に現れて居ります處の神宮の御遷宮が、國家の上から考へ、また神宮の上から考へまして、最も大切な重大なる御儀であるといふ事を申述べてみたいと思ふのであります。

その第一と致しまして神宮に於いては、大御神様が鎮ります御場所を御替へになるといふ事は平生絶對にない事となつて居りまして、本殿の内に安らかに御鎮まりになるといふ事が神宮奉仕の最も大切な事となつて居るのであります。斯様な譯で平生行はれます所の御祭典の上から考

へまして、安らかに御鎮まりになつて居られる處の本殿の御扉を開き申すといふやうな事は茲易に致さないのであります。即ち御扉を開き申すといふ事は、安らかに鎮まります處の大御神に對しまして恐懼の事と考へて居る次第であります。それで年中の御祭典に於きましても勅使が御參向に相成り、幣帛を御供へになる、その時に限つて本殿の御扉を開き申して幣帛を本殿の中に御納め奉るのであります、その外は絶對に御扉を開き申さない。例へば大御神様に大御饌を御供へ申す場合に於きましても、本殿の御扉はその儘にして、大御前へ供へ申すといふ事が、神宮御祭典の慣しとなつて居るやうな譯であります。斯様に大御神様の本殿に御鎮まりになつて居られるに對しまして、少しも御騒がし申さないといふ事が神宮に奉仕致しまする處の大切な要件となつて居る次第で御座います。然るにこの遷宮の御祭に於きましては如何でありませうか。申す迄もなく只今御鎮りの本殿を御出ましになり新しく出來上りました新殿へ渡御遊ばされるので御座います。

内宮様の方で申上げますならば、唯今御鎮りの東の御殿から、西の新しい御殿に御遷り遊ばされるには、その間の道程約三町を渡御相成る次第であります。外宮様で申上げますならば唯今の東の御殿から新しく出來上りました西の御殿へ約二町の御道筋を渡御相成る次第であります。

斯様な事はこの遷宮の御祭を除きましては絶対にない。この點から考へましても遷宮祭は神宮の御祭の上に於きまして最も重大な、最も大切な御祭の一であるといふ事がお判りになる事と存する次第であります。

今一つ、この大御神様が東の御殿から西の御殿へ御遷りになるに就いての儀式といふものは如何なる式次第に依つて行はれますかと申しますと、今日神宮で行つて居ります處の年中恒例の御祭なるものは、もとより古來の慣例に基きまして執行はせられて居るので御座いますが、特にこの遷宮の御祭典の式次第と申しますものは、最も古い吾々の力で索し得るだけの最高の式次第に依つて執行はる、事と相成つて居ります。即ち當度行はれます處の御遷宮の祭式次第は、その根本は只今より千二百年前に編纂されました兩宮儀式帳といふ書物に載つて居るその御遷宮の次第と何等相違する處がないのであります。この點から考へましても、この遷宮の祭が如何に國家に於ても神宮に於ても、重く考へて居るかといふ一端を御承知に相成つた事と存するのであります。又斯様に致しましてこの御儀式の次第なるものは、勅定に相成る御例でありまして、當度遷宮の御儀式次第も畏くも天皇陛下の思召しに依つて御定めに相成つた次第であります。

次に平素の神宮の御祭典は、神宮祭主宮以下、大宮司・少宮司・禰宜・權禰宜・宮掌等の職員

が、總勢七十餘人、それ等の者が手配り致しまして御仕へ申して居る次第であります。當度遷宮の御祭に於きましては、兩宮の職員を増加されて、全員を數へますと約百七十名に相成るのであります。かく多數の神官が奉仕致しますのみならず、又此の御祭に參向されます處の勅使をみましても、平素の神宮の祭典には、勅使が御一名、又その勅使は宮内省式部職の掌典を御遣しになる御例であります。當度は特に掌典長九條公爵を御差遣しになり、且つ又これに掌典一名、掌典補二名、屬一名といふ多數の職員を御遣しに相成る次第であります。これ等の點を考へても、神宮の遷宮祭が、如何に重く見られ考へられて居るかといふ事を御承知相成る事と思ひます。尙ほ當度の御遷宮に於きましては、是等直接遷宮祭に御仕へする職員の外に、供奉員として内閣總理大臣、内務大臣以下の高官を御祭に附加へられましたのみならず又、當度からは參列員と申して、廣く文武百官等の代表者を始め、國家に功勞ある代表者等をも多數この御儀式に參列せしめられること、なつたのであります。斯様な事は當度から始めて行はれる事ではありますが、如何に遷宮祭は國家の重要な儀典であるかといふ事を御承知に相成る事が出来ると思ひます。

今一つ又、神宮の平素の祭典に於きましては大祭と雖も神官一同は齋服と申す白い絹の服を着けて奉仕致すので御座いますが、この遷宮祭に限り御治定の祭式に基きまして、束帶或は衣冠の

上に古式によつて神宮獨特の神事服である眞白な明衣を着せしめられる事と相成つて居ります。又内閣總理大臣以下の供奉員は、衣冠と申す裝束を着用するのであります。是等の裝束は特に政府から給與されることになつて居りまして、この新調された東帶衣冠を着けて、御祭典に奉仕致しますのであります。又この御祭に奉仕致しまする處の職員は素より、國家重大なる儀典に御仕へするのでありますから、祭主宮以下、神宮に御勤する職員は、五日前若しくは二日前から宮域内の清い齋館に參籠致しまして、心と身の穢れを拂ひ去つて、清淨潔白なる身と心になつてお仕へ致します事と相成つて居ります。恰度本日は神宮祭主宮殿下が、この山田に御着きになりましたが、祭主宮殿下には二十七日の晩より齋館に御參籠遊ばされ、來月の二日及び五日に行はれる處の内宮様外宮様の御遷宮に奉仕遊ばされる次第と相成つて居ります。斯様な點を一々數へ挙げますと平素の御祭典と比較致しまして、如何にこの遷宮の御祭が、神宮に於きましても又國家の上に於きましても、重大なる意義を有ち、尊い意味を有つて居るかといふ事を御承知に相成る事が出来ると思ひます。

次にこの御遷宮の御儀式は、如何なる順序次第で行はれますか、その梗概だけを附加へて置きたいと思ひます。先づ内宮様に於きましては、來月の一日に前日の儀と致しまして午前中に御

裝束御寶讀合の御儀が行はれます。この御儀式は今回政府から新に調進されました御裝束並に御寶物を神宮祭主が御受取になるに就いて、内宮様の四丈殿といふ御殿に於て一々送文に照して讀み合せの行事であります。續きまして、その日の午後四時から、川原大祓の御儀と稱して、今回の遷宮祭に御仕へ申す處の神官一同が、官下の新しい裝束を着け五十鈴の川邊りに集りまして、又それに今回新たに御奉納に相成ります御裝束神寶を御辛櫃の儘そこに陳列致しまして、是等の穢れを一切祓ひ清むるといふ御儀式が行はれるのであります。かくてその翌日の二日には當日の御儀と致しまして、午前の中に御飾の儀が行はれます。これは只今御鎮まりの御殿、並に新しく御鎮まりになる御殿に於きまして、今夜遷御の儀が行はれますに就いての御準備を申上げるのであります。さうして愈々その夜の午後六時から遷御の御儀式にかゝる次第でありまして、即ち時刻六時になると勅使及び祭主宮以下神官一同が參進致しまして御儀に奉仕し、愈々大御神様が本殿から御出ましになる時刻が正八時に相成つて居ります。この正八時の時刻には、畏くも宮中に於かせられて天皇陛下には伊勢の方角に對しまして御遙拜に相成る、斯様な先例に相成つて居りますが、當度も此の先例を繼がせられ、この正八時の時刻には畏くも聖上陛下に於かせられては、宮城内に於て御遙拜あらせらるゝ事と拜察するのであります。かくて本殿から新殿へと

入御になりましたこの御祭が終了致しまする時刻は、只今の處その夜の十時頃であらうと豫定致して居る次第であります。この遷御の御儀が終りますと、その翌日朝早く大御神に對しまして朝の御饌を供進致します。これが翌三日の午前六時に行はれ、引續きまして午前の十時から勅使及び祭主宮以下一同御神前に進みまして、御滞り無く遷御の儀が行はれましたるに就いて天皇陛下より供進せられました幣帛を御納め申すといふ御儀が行はれます。續きまして午後二時から古物渡の儀と申しまして、元の本殿に納つて居ります所の昔からの大切な御寶物及び天皇陛下より御奉納になりました幣物の類を新しき御殿へと移し納める行事が行はれるのであります。これにて内宮様の御遷宮の儀式は終了致すのであります。特に明治二十二年度から明治天皇の特別の思召を以て此の夕に御神樂を御奉納になつて居ります。當度も先の御例によりまして特に宮内省の樂師を御差遣に相成り、この日の午後七時頃から神前に於いて御神樂並に秘曲を奉奏せしめらるゝ事に相成つて居ります。この御儀は勅使以下神宮祭主以下參列致しまして、午後七時頃から翌日の夜もほのくくと明け初むる時刻に終るのであります。

これにて内宮様の御遷宮が終了致しまして、引續いて只今申上げました御儀式が、四五六の三日の間に外宮様に於て執行はるゝ事と相成つて居ります。尙ほこの外に御承知の如く、神宮には別宮と稱して、御本宮に對する御別家と申すやうな、内宮様・外宮様に附屬して居る處の大切な尊いお宮が御座りますが、これ等十三所の別宮様をも新しく御造營に相成り、兩宮様の御儀式に準じまして引續き十二月十日頃に至る迄、遷宮の御祭が執行はるゝ次第と相成つて居ります。

今回は特に内宮様の御遷宮の儀が行はれる當日を以て、官民一同に休暇を賜はつたやうな次第で、この内宮御遷宮の日を機會と致しまして、全國民が一同奉祝表慶の誠意を捧げられる機會を與へられた次第であります。どうか皆様は、只今申上げました御儀式の次第をお心に纏められまして當日に於ては伊勢神宮に對し心からなる御遙拜奉祝表慶の誠意を御捧げに相成るやうにと不束乍らお願い申す次第であります。これにて私の放送を終ります。(昭和四・九・二五)



式年遷宮の御儀式

お地直し

段々時日も推移りまして、今日は十月二日、伊勢の皇大神宮、即ち内宮に於て第五十八回目の御遷宮式が行はるべき目出度い日と相成つたのであります。それに就きまして、神宮當局は勿論のこと、遷宮委員部其他三重縣・市役所等關係の向々での準備は全部出来上つたのであります。これから正に八時間ばかり後に目出度き遷御の式が執り行はれやうとして居るのであります。昨夜から引續き今朝にかけての參詣者は陸續として跡を絶たないのであります。御敷地の前面には特別奉拜者の爲の座席も立派に設けられて居ります。正午迄は一般の參詣を許されるということでありまして、四時頃迄には特別奉拜者が全部入つて了ふこと、思ひます。御遷宮に就いて神

都へくと急ぐ気分は今や正に高潮に達して國家の大典を迎へ奉る気分は時々刻々に濃厚になりつゝ、あるのであります。就きまして、私は茲に御儀式の次第の大體に就いてお話を申し上げたいと思ひます。

昨日の朝から今日に引續き、色々の御儀式も滞りなく済まされまして、昨日午後四時には川原大祓と申して祭主宮以下神官一同の御清め申す儀も済み、今日は御殿の内外を裝飾し奉る御飾の式の御準備も御済みになりました、御門々々の御櫛は新しく取替へられ、御幌も新しい絹に替へられ、御殿の内外に於ける裝飾は立派に出来上りました。總理大臣・内務大臣等供奉員の方々が齋館に參着されるのは午後一時過ぎにもなりません。祭主宮以下神官並に勅使の一行は、もう既に潔齋に取りかゝられて居ります。本日の午後五時が御祭典にかゝる一番始めでありまして、その時刻になりますと、衣冠の姿に威儀を正した關係の人達や、素袍を着た百何十人ばかりの工匠達が先づ第一番に祭庭に入るのであります。それから暫時致しまして、午後五時半になりますと三重縣津の聯隊から派遣された一大隊ばかりの兵隊が今日の御儀式に對する儀仗隊と致しまして、大前にすつかり整列を致して了ふのであります。儀仗兵の整列がすつかり済むと、大勳位以下この度の御儀式に參列を許されました諸員約百六十餘人の人々が、或は大禮服或は正装、或は燕尾

服に身を固めて参集所からそろ／＼参進を始めるのであります。それが済みますと午後五時五十分を期して、總理大臣・内務大臣・神社局長以下の供奉員十人ばかりの人々が衣冠に威儀を正して齋館からそろ／＼参進を始められます。十分ばかり経ちまして午後六時頃になりますと、この度の御儀式に特に差遣されました勅使九條掌典長・星野掌典以下、並に祭主宮以下大少宮司・禰宜其他の神官達が長い行列を作つて、齋館の前庭から進發をされるのであります。勅使及び祭主宮以下の人達は、第一鳥居の中に入つて先づこゝで清め祓ひをうけられます。次で二の鳥居の中に玉串行事所と申す處がありまして、此處で以て勅使及び掌典なり祭主なり大少宮司・禰宜なりの主な神官の人々は左右の手に玉串をうけられます。玉串と申すと、櫛の枝に木綿をつけた物で、これを左右の手に取つて、此處から束帶の姿美々しく裾を引き乍ら大前にと徐々と参進されます。大前の有様は如何であるかと拜しますと、外玉垣御門を入つた處、一般の人々が御参りを致して居る御門の内側で最も廣くしてあります處、即ち中重の廣庭の右手の方に寄つて勅使以下が座られ、その後ろの方に總理大臣・内務大臣以下の一行が衣冠姿で着座されます。と、その西の方には祭主以下の神官達が束帶姿で着座されるのであります。茲で以て前に玉串行事所で取られた玉串を御門の方に差立て、これを神様に奉奠する式が行はれます。この中重の御儀式が遷宮の御儀

式の一番最初に行はれるものであります。それが済みますと、勅使及び祭主以下の一行は、内院へと参進されるのであります。内院と申すのは御本殿の建つて居る周りの廣庭で、神宮に於ける最も神聖な區域であります。此處に勅使及び祭主以下の一行が進まれ、勅使は東の方に着座され、祭主以下の神官達は西の方に座を占められるのであります。暫く致しまして、勅使は御本殿の階きざしの下迄進まれ、此處で威儀を正して御祭文を奏上されます。この御祭文は陛下から親しく御授けになつたもので、今夜御遷宮の御儀式を行ひ御神體を御遷し申上げますといふことを奏上されるものと拜察されるのであります。その事柄を勅使から神様に御告げになります。それが済みますると、大少宮司が御殿に上つて御扉を開きます。その際劉亮たる樂の音が起ります。恰度御時刻が七時過ぎ八時頃にもならうかと思はれるのであります。太陽はすつかり西の端に没して四圍は愈々眞暗くなつて居ります。そこで始めて御殿の中なり外なりに燈火を御つけになるのであります。それが済みますと、祭主に引續きまして大少宮司が御本殿の中に参入せられるのであります。引續きまして、勅使は自身の座を起たれ御本殿の階下東の方に西を向いて立たれ、祭主以下はやはり階下の西の方に東の方を向いて互ひに相向きあつて卓立されるのであります。これは遷御の御行列を作られるためであります。さうしますと係りの神官が渡御の御道筋に白布を敷詰

めまます。これは神様が御通りになります御道筋に清浄なる布を敷くのであります。斯様な準備が段々出来上りますと、神官の方で召立文といふものを讀むのであります。召立文と申すものは渡御の御行列に用ふる處の楯だとか鉾だとか弓だとかの名稱を書いたもので、それを何某が持つといふ事を書いたもので、例へば御楯は何の某、御鉾は何の某、御弓は何の某、斯ういふふうな按配に召立文を讀みまして、夫々役に當つた者が御召しに應じて係りの人から楯なり鉾なり弓なり受取つてその位置に立つのであります。斯様にして渡御の準備が出来上るのであります。

將さに八時になん／＼とする時分になりますと、神官の中で鶏鳴——即ち鶏の鳴く聲を出す役に當つた者が「カケコウ／＼／＼」と三聲申すのであります。雞の鳴聲を致すのであります。それが終わりますと、勅使が再びその座から御本殿の階の前に進まれ、「出御、出御、出御」と、三度奏上されます。これは恰度御出御に相成るべき時刻であるといふことを大神様に申し上げます。意味であります、この時が正しく午後八時に相成るのであります。この八時、即ち出御の時刻を期して東京の宮中に於かせられましては、畏くも聖上陛下が神嘉殿と申す御殿の東の方の庭に降立たせられ神宮の方に向つて御遙拜を遊ばされる事に相成つて居ります。全國一齊に神宮の方に向つて遙拜を致します時刻も、恰度この午後八時といふことであります。

茲に於て大御神の御神體は、絹垣と申す極めて清浄なる絹で作つた幕のやうな物の中に御入りになり、大少宮司が奉戴申上げまして、徐々に階段を降りて新しい御殿の方へと向はせられるのであります。その御行列の有様はどうであるかと申しますと、御神體の御前に楯・鉾・鞆・弓・太刀色々の御寶物が左右に分れて進んで行くのであります。神官が夫々弓とか楯とかを奉持して左右二列に分れて行進致します。さうしますとその後には伶人、即ち樂人が道樂と申して神樂歌を道すがら奏しつゝ、進むのであります。神樂歌と申しますは我日本の國で最も古い音樂、神様の前で奏す神代乍らの古典的音樂であります。神韻縹緲として神樂歌を奏しつゝ、伶人が進むのであります。その伶人の後に勅使の隨員として宮内省から參向された掌典が警蹕を申します。警蹕を申すといふことは、「オウ／＼／＼」といふ聲をかけつゝ、進むのであります。その掌典の後に勅使が束帶姿で裾を引いて靜々と進御の御誘導を申上げるのであります。勅使の後には御神體が絹垣と申す絹で作つた垣の中に取圍まれて御進みになります。絹垣の直ぐ後には祭主宮様がやはり束帶姿でその上に明衣と申す白い絹で作つた神事服をつけ、後ろに裾を長く引かして御進みになり祭主宮の後には御笠であるとか弓であるとか鉾であるとか、或は楯であるとかの所謂後陣の御寶物が左右二列に神官に依つて奉戴されて進むのであります。この御列に加はる人々は百數十人の

多くに上ります。その御行列の後に、總理大臣・内務大臣・神社局長以下係りの大官の人達が衣冠の姿で極めて敬虔な態度を以て供奉をされます。この御行列が終りまして暫時致しますと参列の光榮に浴しました大勳位總代以下参列員百六十餘名の人々が大禮服・正装・通常禮装の姿で以て、やはり後から靜かに御供を申上げます。斯くの如くにして御神靈は今日迄二十年間御鎮りになつて居つた御殿を後にして、御門へ出て、前面の参道から今度出来立つた新しい御殿へと、御進みになるのであります。この時に於きまして、これ迄御道筋に立つて居つた燈明、或は所々の庭火は一時にうち消されまして、ほんとうに眞暗い闇の暗黒世界を現出致しまして、神秘莊嚴の感は愈々益々加へられるのであります。恰度神代の昔の如き光景を思出されるやうな、極めて有難い神秘的光景を目の前に現出致すのであります。特別奉拜の爲に参つて居ります八千有餘の人々は御行列に對し思はず拍手して拜禮を致します。その拍手の音だけが、神域の一方に消えて次第に耳をうつかすかな木々の木すけ音が聞えて居るのみであります。

斯様にして午後八時を過ぐるこ四十分位と思ふ時、この神宮の新しい御殿に入御あらせられること、拜察致します。即ち大神様がこの度破成を致しました新しい御殿の奥の御本殿に御鎮まりに相成ります。御行列の前後に御供致して居りました御寶物も段々と順序次第を経て御殿の

中に運び入れられ、殿内へ陣列されます。それがすつかり出来上りますと、神官の人々は御殿から下へ降つてみへます。さうして大少宮司が再び御殿へ昇つて御扉を納め申すのであります。この時に御勅使は再び進んで御本殿の階の下に至り、最う一度陛下からの御祭文を御讀みになるのであります。これは御滞りなく新しい本殿に入御になつたといふ意味のことを御書きになつたものと拜察を致します。

茲で御遷宮の御儀式が御滞りなく御済みになつて、大宮司が座を起つてそのことを勅使に報告され、さうしますと、勅使・掌典以下、祭主・大宮司以下の神官達は、大前から靜々と退下されまして、中重に於ける席につくのであります。この中重に於ける神官の側と勅使側、又此處迄御供申上げた總理大臣・内務大臣の側の人は、一齊に拜禮を致します。神宮に特有の作法で之を八度拜と申します。それが済みますと、勅使以下、神官以下、總理大臣以下の人々が新しい御殿を退出致しまして、第一の別宮であらせられる荒祭宮に遙拜を致すのであります。儀仗兵も此處迄行動を一つにして進んで参ります。この荒祭宮の遙拜が済みまして、一同は再び齋館へと歸るのであります。その最後に歸り着く時間が、恐らくは九時五十分——殆んど十時にならんとする時刻ではなからうかと思はれるのであります。十時頃に目出度く御滞りなく御儀式が済まされる筈

になつて居ります。

唯今申上げましたのは、皇大神宮、即ち内宮様の御遷宮でありますが、五日の日に行はせられやうとする豊受大神宮、即ち外宮様に於ける御儀式も、これと大體に於て同じ事でありますから再び茲で繰返しは致しません。尙ほ兩大神宮に附屬されて居ります十三箇所の別宮の御遷宮も引續き十二月初旬迄の間に取り行はせられるのであります。別宮に於ける御儀式は大體兩宮の御儀式に準じて執り行はれるのであります。尙、明日午前十時から勅使が再び新しい御殿に参向せられまして、御幣物を奉奠せられる奉幣式が行はれます。又午後七時から、特に御上の思召しに依つて奉納あらせられる御神樂並に秘曲奉納の儀が行はれます。この御神樂の儀は前夜から始まつて、濟むのが翌日の夜明け頃に相成り、深夜に於ける最も神秘崇嚴の御式と承つて居るのであります。

極めて大體であります、今夜今より正に八時間後に行はれようとする御儀式の大體を申述べたのであります。私のお話はこれでお了ひと致します。(昭和四・一〇・二)



遷宮祭を奉祝して

内務大臣 安達謙藏

私は只今御紹介に預りました内務大臣安達謙藏であります。本日式年遷宮祭遷御の儀の舉行せられるに當りまして、茲に一言所懐を申述べます事は、私の最も光榮と致す所であります。

申す迄もなく神宮は内宮と外宮との二所に分れて居りまして、内宮には畏くも皇室御祖先であらせられる天照皇大神を御祀りし、外宮には國民の生活に缺く事の出来ない衣食の道を掌らせ給ふ豊受大神を御祀り申して居るのであります。其の御神徳の極めて廣大無邊であらせらるゝ事に就きましては茲に改めて申上げる迄もない事と存じます。従つて御鎮座以來皇室を始め奉り、國民の汎く崇敬の中心となり、平生は申すに及ばず皇室及び國家に重大事のありました場合には其

の都度陛下には行幸の上御自ら其の旨を御告げ遊ばされ、又は勅使を御遣はしになりまして、其の由を報告せしめられ、神祐を仰ぎ神恩に奉養遊ばされるのが古來の例となつて居るのであります。

明治天皇におかせられましたは、殊に神宮御崇敬の思召が深くおはしまして、始めて行幸の例を開かせ給ひ、又即位禮及び大嘗祭を終らせられた時、並に大婚の禮を終らせられた時には、天皇陛下は皇后陛下と共に御親謁遊ばされる事を御治定に相成つた事は誠に畏き極みであります。近く昨年御大禮には聖上皇后兩陛下御同列にて御親謁遊ばされた事は世人の汎く知る所であります。

如斯皇室を始め國家の禮典は極めて鄭重を盡くされて居りますので、一般國民におきましても神宮尊崇の念極めて厚く、等しく大御神の赤子として帝國の御祖神と崇め奉り、大御前に額いて奉養の誠を捧げる事を無上の幸福として來たのであります。

さて、此の神宮におかせられては古來式年遷宮が國家の制度として嚴かに執り行はせられて参つたのであります。式年遷宮と申しますのは二十年毎に新しい材料を以つて御社殿を造り替へ御神體を新しい御社殿へと御遷し申す事でありまして、我が國風の古き仕來に依り皇祖を奉養致し

ます、最も尊嚴なる儀式として單に神宮の大祭許りでなく、我邦に於ける最も大切な儀典として昔から頗る鄭重嚴肅に行はせられ來つた事は申す迄もありません。之を歴史に徴しますに、此の御儀式には歴代の皇室におかせられても殊に深く大御心を注がせられ、國費を以つて御社殿を造營し、御裝束・御神寶を調進せられ、更に遷御の當日には勅使を差遣はして嚴かに行はせられたのであります。一般國民に於ても古くから此の有難い大御心を奉戴致して、此の祭宮の朝廷に於ける第一の重大なる事柄であり同時に神宮に於て二つとない大規模の御仕事として奉祝致して参つたのであります。之は實に神宮が他の神社と異り、國家最高の御宮として尊嚴此の上なき所以に基く我邦獨得の麗はしい習はしに係るものであります。

此の式年遷宮は第四十代天武天皇の御代に初めて國家の式典を定められたのでありまして、次の持統天皇の御代に兩宮共第一回の遷宮祭を挙げさせられたのであります。爾來多少の變遷はありましたが、回を重ねるに従つて段々と御儀式も整つて参つたのであります。本年の御遷宮は恰も第五十八回の御儀に相當致して居りまして、去る大正九年に造營の事業が開始されて以來十年の歲月を閲し、御社殿の造替並に御修繕も今は愈々完成を告げ、木の香新しい御神殿は神々しく光り輝き、又多數の御裝束・御神寶もそれ々々専門家の手に依つて謹製せられた次第であります。

ります。

御遷宮の式典の中でも特に最も大切な御祭は遷御と奉幣との二つであります。遷御とは畏くも御神體を舊本殿から新しい御殿に御遷し申上げる最も莊嚴肅な御祭であり、奉幣とは其の翌日天皇陛下から御差遣はしにられた勅使が参向せられて御幣物を奉る御祭を申すのであります。尙遷御の御儀は、内宮は今夜外宮は五日の夜でありまして、孰れも其の翌日に奉幣が行はせられ、日こそ違ひますが之等の御儀式は全く同様であります。

以上申上げました通り式年遷宮は國家の大典であり、我が國體の精華として世界に例を見ない嬉しい習はしでありますから、日本國民たるものは奉祝の誠を致すべきは云ふ迄もありません。殊に此の前の明治四十二年の式年祭遷御の當日には畏くも明治天皇におかせられては御神體出御の際宮中新嘉殿の南庭に出御しまして親しく御遙拜遊ばしたとも承つて居ります。又此の度は勅令を以つて一般國民に本日休暇を賜りまして奉祝の意義を徹底せしめられ、尙内閣總理大臣を始め不肖も供奉せしめられる事になりましたのは誠に身に餘る光榮でありまして、深く感激致して居る次第であります。

思ふに此の式年遷宮は、上に萬世一系の皇室を戴き光輝ある歴史を有する我邦に在つて初めて

深長なる意義を有するのでありまして、之こそ天壤無窮の我が國體と共に決して變る事なく行はる可き國家の盛典たる事を確信致すのであります。

今や昭和聖代第一回の式年遷宮か斯くも盛大に行はれます事は誠に國家の爲慶賀に堪へぬ次第であります。

翻つて考へますに、輒近時世の進運に伴ひ我邦の國情も益々複雑を加へて参りまして、政治上に於ても經濟上其他に於ても誠に容易ならぬ時局に遭遇致して居るのであります。従つて國體の本義を宣明し建國の精神を鼓吹する事は國民生活の全般に亘つて頗る喫緊の要務と存するのであります。

而して今回の式年遷宮は神宮を中心として國民精神の統一振作を圖る可き絶好の機會が與へられたものと拜察するのであります。故に吾々國民は此の御儀の奉祝に遺憾なきを期しますと共に更に進んで愈々敬神尊皇の精神を厚うし、國民道德の振興に寄與する所がなければならんと思ふのであります。(昭和四・一〇・二)



敬神尊皇と國民思想

池田清

八〇

私は唯今紹介を戴いた内務省神社局長の池田であります。私は二週間前から山田に参りまして専ら此度の式年御遷宮の事務を執つて居るものであります。一昨夜二日の夜は、濱口總理大臣・安達内務大臣と共に内宮の御遷御に御供奉致しまして、親しく奉仕致しましたのであります。遷御の模様は、ラヂオや新聞で既に皆様御承知の通りであります。茲に先づ私の供奉致しました感想の一端を申上げてみたいと存じます。

話は御祭儀の途中からになります。恰度午後八時十分迄には、總理大臣以下私共供奉員一同は内宮の内玉垣外に整列して御出御を御待申したのであります。暗い祭庭は闊として聲なく、唯

三箇所に焚いて居る炬の火が闇夜に輝いて居るのみであります。今か／＼と御待申して居りますと、「カケコ」と鶏鳴の聲が三度聲高らかに聞えました。胸が轟くと共に間もなく神官の長い行列が内玉垣御門から出て参りました。應て式樂がみえ出したかと思ふと、はや大神は靜々と御出御遊ばされるのであります。私は唯もう御懐しいといふ感じが胸一杯に込上げて、自から涙がはら／＼と出てとめどもなかつたのであります。御通りになつた後暫らくたつと、板垣御門外の特別奉拜者席と思はれる方面に、一時に拍手が高く鳴響いたのであります。私は神社局に五ヶ年も奉職して、神社の祭儀には屢々會つたのであります。未だ會つて斯くの如く神様に對する感激を覺えたことはないであります。又か、る嚴肅なる拍手を聞いたこともないのであります。

茲で私は何故に斯くも高潮したる感激並に拍手が起つたかといふ、その原因に就きまして歴史を一通り探究してみたいと思ふのであります。私は今遙かに神宮を拜して、どうして天照皇大神が千九百三十三年の大昔この伊勢の山田の五十鈴の川上に御鎮座されるやうになつたかを考へてみたい。御承知の通り天照皇大神は、昔は陛下の御殿内に祀られ、陛下が朝夕御齋き相成つたのであります。譬へて申しますならば吾々が神棚に先祖を御祀りして朝夕拜むのと同様なものであつたのであります。それが第十代崇神天皇の御代にそれでは餘りに神威に對して畏れ多いとい

ふので始めて宮殿を出でまして大和の笠縫に鎮座されたのであります。更に今の近畿地方の各地を御巡幸され第十一代垂仁天皇の御代になりまして遂に現在の五十鈴の川上に御鎮座になつたのであります。本年が恰度千九百三十三年目であります。然乍ら、どうして陛下の御殿の中に天照皇大神が御祀されるやうになつたかと申しますると、天照皇大神が天孫瓊々杵尊に鏡を授けられました、「この鏡を我が御靈として齋き祀れ」と仰せられ、その御神勅に基いて居るのであります。爾來天孫並に歴代天皇が同じ御殿内に天照皇大神の御靈を御祀りするやうになつたのであります。茲に於て我建國の根本道徳が確立致しました次第であります。それが竟に先程申し上げました如く第十一代垂仁天皇の御代に五十鈴の川上に御鎮座さるゝに至つたのであります。茲に始めて國民が直々に天照皇大神が御授けになつた御鏡を祀られてある大神宮に御詣りが出来るやうになつたのであります。

斯様に神宮が御殿と別に御鎮座に成られましたことは我國にとりまして寔に意味の深い事柄であります。又國民全體にとりまして頗る有難き仕合せになつたと考へられるのであります。それは神宮が唯に皇室の御先祖としてのみならず、國民全體を以て仰ぎまつる大神にあらせられる事實を如實に示されたものであらうと思ふからであります。我皇室と神宮とのこの關係は寔に右

申上げるやうに深いものであります。吾々が神宮を崇敬することは取りも直さず皇室を尊敬することになるのであります。皇室を尊敬することは即ち神宮を敬ふことになるのであります。私は皇室の御存在と神宮御鎮座とのこの二つの大きな事實は、寔に我國の搖ぎなき基礎を建てたものであるといふことを確信するものであります。

私は此頃毎日幾萬の人々が神宮に参拜する有様をみさうして昨秋今上陛下御即位の大禮に、私は京都府警察部長として御警衛に當り、目のあたりみだ心からなる國民報公と並び考へまして、寔に喜ばしい感じが致したのであります。皇室を尊崇致しますこと、神宮を崇敬致しますこと、は我國に於ては全く同一であるといふことが今回の御遷宮に依つて益々明かに示されたこと、思ひます。そこで私は、今は吾々國民が敬神思想を養ひ、尊皇の大義を明かにする絶好の機會と考へるのであります。就ては私は、神宮に對する國民の言は、總動員の参拜を強く主張致したいのであります。由來神宮に於きましては昔から御前へ幣物を奉るといふことは禁止されて居つたのであります。然乍ら國民一般の参拜することは少しも禁じてゐなかつたので御座ります。承平四年と申しますと、今から約一千年前位であります。その時に十萬の参拜人があつたといはれて居ります。更に降つて弘安十年——今から六百數十年前の記事をみますと、遠近の参拜者

幾千萬なるを知らずといふやうな記事が現はれて居ります。その内僧侶や尼さん達は嚴重に参拜を禁ぜられて居つたのでありますが、鎌倉時代にはやはり續々参拜して居るのであります。殊に皆さんが御承知になられて居ります、所謂お蔭参りとか或は拔参りとかいふことが徳川時代の始め頃から行はれまして、寶永二年には閏四月九日から五月二十九日迄僅か五十日の期間に、三百六十二萬といふ大勢の参詣人が参拜したといふことであります。明和八年には七月たつた一ヶ月丈で宮川を渡つて参拜致しました者が二十四萬二千八百人といふ數を示して居ります。以上の通り之等は我皇祖の尊嚴を稱へ國家の平安を祝福せし幾十萬の大神の赤子達が陸續として伊勢路を辿つて、宮川を渡る光景を想像する時は麗しい繪巻物であります。又この事柄は大神の御心に叶ふ尊い精神であらうと信するのであります。殊に不便な道中をも顧みず、老若男女が神宮に参詣する誠意には全く感動の外は無いのであります。又沿道の人々は之等熱心なる参拜者の爲に草鞋であるとか湯茶であるとか其他色々の接待方法を講じて道中を慰めたとかいふ記事もありますが、これも寔に床しい心懸と考へられる次第であります。昭和の大御代に於きましては、敢て拔詣をせよとはいはないのでありますが、茲で一寸拔詣の意味を申し上げます。

拔詣とは即ち父母兄弟にも計らず抜出て、神宮に一人御参りするとか、或は番頭であるとか丁稚であるとかさういふ者が主人に黙つて抜けて神宮に御参りするといふのであります。この事柄

は徳川時代には非常に盛んに行はれたのであります。私は今この拔詣をせよとは申上げないのであります。然乍ら、陛下の赤子として即ち言ひ換へれば大神の臣民として、堂々と國民が揃つて参拜して戴きたいのであります。尙又、我國の神々は、いふ迄もなく、國民の先祖でありまして、皇大神宮が絶對無上の神様であり、他の神々には神宮に對し親子である關係を有するのであります。これを言ひ換へますれば、伊勢神宮と各地の氏神、即ち鎮守の社と國民との關係の如く寔に深い關係にあるのであります。それでありまして國民が、鎮守の社を尊崇されることは天皇陛下が神宮を崇められると同様であります。國民が皇室を崇め奉るといふことは即ち神宮を敬ふこと、同じなのであります。茲に日本道徳の麗しい國民性があり強い國民精神が籠つて居るのであります。然るに當今は社會事情が益々複雑を加へ、色々と困難な思想になつて参りまして、所謂思想國難の聲が叫ばれて居りますことは、寔に遺憾なことで御座ります。かゝる折柄この御遷宮といふ好機會をもちまして、國民が總動員的に神宮に参拜し、我皇祖の尊嚴と皇室の有難さを體得致しまして、以て國民精神の統一を容易に致しますといふことは最も時機に適した方法ではなからうかと考へるのであります。

古來神宮参拜に依りまして、如何程根強い國民精神が培養されたかといふことは今更いふを俟

たない處であります。現代にありましては老いたるも若きも其他總のる方面の人々が皆相携へて参宮致しまして、以て敬神尊王の感を深からしむると共に國民精神の統一を計り、我國體の精華を愈々發揮し、國家の繁榮を期する強く堅き信念を培ふことを希望して止まない次第であります。明治天皇の御製に

永久に民安かれと祈るなり

わが世をまもれ伊勢の大神

斯ういふ御歌が御座ります。即ち、明治天皇は常に永久に民安かれと伊勢の大神に祈られて居られたので御座ります。吾々はこの明治天皇の御仁政の大御心を偲び奉りまして、この絶好の機会を逸することなく直ちにその實行に着手致しまして、参拜せられんことを願する次第で御座ります。即ちお蔭参りに拔参りに總動員を以て一様に参拜し、親しく國家の國民が公に大神宮に對し國民の大参拜運動を起して戴きたいので御座ります。今回参宮の爲に、特に汽車賃の割引を致しまして、参宮者の便を計つたことは寔にこの精神から出たものに外ならないのであります。神宮参拜は實に國民思想を健全ならしめ、國家永遠の存在を確立するためで御座ります。而して今日は國民として禮拜を捧げる最好の時期だと信するのであります。それでこの目出度い機會に特に皆様にこのことを高唱致します次第であります。(昭和四・一〇・四)

昭和五年三月十日印刷
昭和五年三月十五日發行

名古屋市西區南外堀町六丁目一番地
編纂兼 社團 日本放送協會東海支部
發行者 法人

名古屋市中區千早町五丁目十六番地
印刷所 株式會社 一誠社

329

113

終

